

平成 26 年度

指定管理者

モニタリングレポート

平成 27 年 9 月

篠山市

— 目 次 —

説明	1
青山歴史村	2
王地山陶器所	6
大山荘の里市民農園	10
岡野文化会館	14
大芋公民館	18
休日診療所	22
雲部公民館	28
コミュニティセンター城南会館	32
篠山城大書院	36
篠山口駅西駐車場	40
篠山市民センター	44
市営駐車場（10箇所）	49
後川文化センター	53
しゃくなげ会館	57
スマイルささやま	61
住吉台コミュニティ消防センター	66
大正ロマン館	70
高城会館	74
立杭陶の郷	78
玉津研修センター	82
玉水会館	86
丹波篠山溪谷の森公園	90
篠山市立丹波旬の市	94
篠山市立丹波旬の市南部店	98
地域活性化センター黒豆の館	102
チルドレンズミュージアム	106
西紀老人福祉センター	110
西紀運動公園	114
ぬくもりの郷	118
農家高齢者創作館	123
ハートピアセンター	127
ハートピア農園	131
福住公民館	135

武家屋敷安間家史料館	139
古市コミュニティ消防センター	143
みたけ会館	147
篠山市八上ふるさと館	151
歴史美術館	155

※施設は五十音順

1. 指定管理者制度

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成15年の地方自治法改正で導入されました。

そして、公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービスの提供者を、議会の議決を経て指定するものです。

2. 指定管理者モニタリングの目的

指定管理者による公共サービスの履行に関し、条例、規則及び協定等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認する手段となります。

3. 指定管理者モニタリングの方法

指定管理者から提出を受ける事業報告書等を確認するほか、必要に応じて、管理運営状況を実地に調査し、指定管理者に対して説明を求めるなどにより実施します。

4. 本市の指定管理者モニタリング状況

本市では指定管理者制度により施設の管理運営を行っている55施設のうち、年度途中で指定管理者制度を適用した施設及び地域の集会所的施設以外の施設について平成26年度のモニタリングを実施しました。

そして、その結果をレポートとして取りまとめ公表を行いました。

5. モニタリングレポートについて

モニタリングの対象となる施設それぞれに、規模、目的等が異なりますが、レポートの様式は出来るだけ統一することを心がけました。

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立青山歴史村
所在地	篠山市北新町48番地
指定管理者	名称 一般社団法人ノオト 代表者 代表理事 金野幸雄 住所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会 社会教育・文化財課 TEL:079 - 552 - 5792

◆モニタリングの総合コメント

篠山市立青山歴史村は、篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与することを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与するため、所蔵史料を利用した勉強会、ワークショップ等の充実が図られています。

昨年度実績と比較すると、入館者数は増加しています。しかし、過去3年平均値と比較すると減少していることから、広報啓発や、より魅力ある事業展開等、さらなる創意工夫を期待します。

老朽化した建物ということもあり、ハード面については修理が必要な箇所も数か所生じていますが、いずれも速やかに報告され、軽微なものについては早急な修繕がなされていました。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応に努めることを望みます。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
館内ガイド、館蔵史料を利用したワークショップの開催及び館蔵史料に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
入館者等からの問い合わせに答えるために電話対応等の研修を行い、サービスの向上に努めています。 また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
概ね計画通りに実施されていましたが、細目間での流用や、計画に無かった支出が散見されました。計画時点で、より正確な経費の見込みを立て、より実情に即した支出計画の作成を望みます。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。	
事業収支	
●経済性	
事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	篠山市立青山歴史村	所管課:	社会教育・文化財課
所在地	篠山市北新町48番地	設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立青山歴史村条例(平成11年4月1日条例第91号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	2,902.69㎡
		延床面積(㎡)	718.41㎡
	建物構造:木造平屋建(桂園舎) 施設内容:桂園舎、長屋門、土蔵北側2棟、土蔵南側		
事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	306日	310日	101.3%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	
事業開催	絵巻講座、青山記念文庫講演	ひなまつり、お正月あそび、絵巻講座、ワークショップ「忍びの書を攻略してみよ」	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
入館者数・入館料	総入館者数	14,813	15,073 101.8%	
	入館者数1日平均	48	49 102.1%	
	総入館料	1,930,178	2,019,581 104.6%	
	入館料1日平均	6,247	6,515 104.3%	
	その他			
	計			

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容	計画対比
指定管理料	10,083,000	10,083,000	100.0%
自主事業収入	94,000	106,766	113.6%
ミュージアムショップ°			
収入計	10,177,000	10,189,766	100.1%
人件費	5,945,000	5,945,142	100.0%
事務費	1,160,000	1,180,974	101.8%
消耗品費	112,000	212,015	189.3%
印刷製本費	226,000	182,635	80.8%
通信運搬費	158,000	147,901	93.6%
光熱水費	534,000	517,281	96.9%
リース料	113,000	106,142	93.9%
テレビ受信料	0	0	
広告宣伝費	10,000	10,000	100.0%
モニタリング費	0	0	
保険料	7,000	5,000	71.4%
雑費	0	0	
手数料	0	0	
修繕料	0	0	
管理費	3,072,000	3,050,884	99.3%
消防設備保守点検委託	0	28,728	
警戒防犯システム保守委託	0	0	
室内警報システム保守委託	0	0	
防犯機器保守委託	0	0	
電気保安管理委託	15,000	15,400	102.7%
冷暖房設備保守点検委託	0	0	
植木剪定等委託	324,000	300,000	92.6%
施設警備委託	1,495,000	1,494,514	100.0%
清掃業務委託	257,000	240,651	93.6%
清掃用具使用	0	0	
一般管理費	981,000	971,591	99.0%
支出計	10,177,000	10,177,000	100.0%
収支	0	12,766	

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市王地山陶器所華工房
所在地	篠山市河原町431番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ノオト 代表者 代表理事 金野 幸雄 住 所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 商工観光課 TEL:079-552-6907

◆モニタリングの総合コメント

篠山市王地山陶器所華工房の施設の目的は、伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいづくりの拠点であり、その管理運営状況については、目的を達成しながら、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設管理においては、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されております。自主事業についても、計画どおり執行され、積極的な個展の開催や製作など市伝統工芸文化の継承に大きく寄与しています。

よって、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

- ・本年度は、市内外での積極的な個展の開催や、他イベント(まちなみアートフェスティバルなど)への出展、新作・定番商品の製作等、事業も充実していたと思われます。しかし一方で、個展など通常販売や委託販売、陶芸教室での収入などが年々減少傾向にありますので、各事業が、収入の増加につながるように努めていきます。

- ・平成26年度は利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。今後も良好な水準を保ってまいります。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいをいづくりに資するための拠点として、市の管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>・市民が気持ちよく施設を利用できるよう、職員は毎朝の陶器所敷地内、周辺の草引き、植木の剪定(随時)等の環境美化活動に努めていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理運営</p> <p>・昨年度に比べて陶芸教室の収入などが減少しております。その原因を分析し損益を減らすよう努めます。</p> <p>維持管理</p> <p>保守点検業者以外に常日頃から職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>危機管理マニュアル及び閉館マニュアルの充実により、事故時における迅速かつ適正な対応が可能になりました。平成26年度も利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われまます。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>支出に対して収入がマイナスです。</p> <p>収支均衡となるよう収入確保、支出の削減等に努めていきます。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	篠山市王地山陶器所華工房		所管課 ：	商工観光課
所在地	篠山市河原町431番地		設置年月日 ：	昭和63年4月
設置目的	伝統ある王地山焼の復興を図り、市民の健康と生きがいづくりに資する			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市王地山陶器所華工房条例(平成11年4月1日 条例第177号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1, 243. 27m ²	
		延床面積(m²)	鉄筋造平屋建	166. 86m ²
			木造平屋建	74. 07m ²
	事務室、工房、展示室			
	事業概要	①陶器所の施設全般の管理運営に関する業務 ②陶器所の利用許可に関すること ③陶器所の利用料金の収受に関すること ④陶芸教室の開設に関すること ⑤陶磁器の製造及び展示販売に関すること ⑥王地山焼の継承に関する業務を行うこと ⑦日常の施設運營業務 ⑧施設及び設備の維持管理に関すること		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	307日	307日	100%
開館時間	9:00～17:00 (休館日:毎週火曜及び12/29～1/3)	9:00～17:00 (休館日:毎週火曜及び12/29～1/3)	-
事業開催	陶芸・体験教室(48回)の実施、展示会(5回:竹内保史作陶展、春のれん等)への参加等、アンケート実施、干支作品製作販売	陶芸・体験教室(26回)の実施、展示会(7回:竹内保史作陶展、春のれん出展、まちなみアートフェスティバル)への参加、篠山市展記念盾製作、干支作品製作販売	100%

3. 利用実績

項目	実施計画 (H25年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
講座等参加者数	174人(延べ人数)	110人(延べ人数)	63.2%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	計			
その他料金収入				
自主事業収入		6,200,000	4,956,766	79.9%
指定管理料		2,648,000	2,648,000	100.0%
収入計(A)		8,848,000	7,604,766	85.9%
売上原価差引		1,093,000	1,149,332	105.2%
人件費		6,277,000	6,569,163	104.7%
広告宣伝費		250,000	194,566	77.8%
荷造運賃		20,000	13,952	69.8%
旅費交通費		20,000	14,580	72.9%
賃借料		310,000	243,057	78.4%
通信費		123,000	137,657	111.9%
水道光熱費		437,000	381,449	87.3%
消耗品費		86,000	78,828	91.7%
支払手数料		120,000	22,283	18.6%
燃料費		21,000	50,296	239.5%
保険料		8,000	7,460	93.3%
修繕費		70,000	44,000	62.9%
その他経費		13,000	0	0.0%
支出計(B)		8,848,000	8,906,623	100.7%
収支(A) - (B)		0	△1,301,857	

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大山荘の里市民農園
所在地	篠山市大山新137-1
指定管理者	名 称 一般財団法人 大山振興会 代表者 池田 忠司 住 所 篠山市大山新98
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114

◆モニタリングの総合コメント

大山荘の里市民農園施設の目的は、都市住民の方にやすらぎと潤いの空間を提供し、農業を通じて都市と農村との交流を図ることであり、その管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

サービスの向上について
 利用者アンケートにより、改善点を把握し、速やかに対処ができています。
 開設から10年以上が経過しており、施設の機能維持のため、計画的な修繕が必要となっています。
 また、青空型農園、小舎付農園については、空きがある状態のため、市HP、パンフレットなどにより募集を続けます。

業務内容	
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>都市農村交流の拠点として多目的な活用と市民農園の利用管理が適正かつ確実に行われており、指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができています。</p>	
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>パンフレットなどにより施設の情報が公開されており、空きがあれば誰にでも利用が可能な状態です。</p>	
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>保守点検業者以外に、職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。</p>	
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>平成26年度は利用者からの苦情や事故の発生がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準が保たれています。</p>	
事業収支	
<p>●経済性</p> <p>適正に経営されています。</p>	
団体の経営状態	
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について「事業報告書及び決算報告書」を分析した結果、問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	大山荘の里市民農園	所管課:	農都政策課
所在地	篠山市大山新137-1	開設年月日:	平成15年度
設置目的	都市住民の方に、やすらぎと潤いの空間を提供し、農業、農業体験を通じて都市と農村との交流を図ります。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市大山荘の里市民農園の設置及び管理に関する条例(平成14年12月16日条例第41号)		
施設の概要	設備の概要	滞在型市民農園施設 ・木造平屋建て 15棟 845㎡(内バリアフリー2棟) ・農園 15区画3,000㎡(1区画平均220㎡) 小舎付農園タイプ 23区画 貸農園タイプ 23区画	
	事業概要	施設の貸館業務 管理職員・栽培指導員の配置 施設の点検・見回り 使用料の収受	

2. 運営状況

項目	前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数			

3. 利用実績

項目		前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	滞在型農園	1,618	2,026	125.2%
	小舎付農園	1,178	1,109	94.1%
	青空農園	713	536	75.2%
	その他			
	計	3,509	3,671	104.6%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	滞在型農園	6,458,516	6,641,807	102.8%
	小舎付農園	710,351	671,378	94.5%
	青空農園	275,310	236,709	86.0%
	計	7,444,177	7,549,894	101.4%
施設利用料		1,200	1,200	100.0%
雑収入		740	732	98.9%
収入計(A)		7,446,117	7,551,826	101.4%
人件費		1,582,536	1,856,562	117.3%
福利厚生費		27,330	33,450	122.4%
会議費		12,292	2,060	16.8%
通信費		118,334	138,393	117.0%
消耗品		565,883	441,217	78.0%
公租公課		378,600	191,200	50.5%
報償費		803,150	853,420	106.3%
需用費		369,023	387,781	105.1%
備品購入費		0	143,630	-
修繕費		164,570	305,026	185.3%
農園事業費		700,659	768,493	109.7%
原材料費		41,975	55,000	131.0%
施設維持費		2,650,000	2,300,000	86.8%
予備費		23,500	61,204	260.4%
維持管理費		8,265	14,390	174.1%
支出計(B)		7,446,117	7,551,826	101.4%
収支(A) - (B)		0	0	

平成 26 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	岡野文化会館
所在地	西岡屋 292
指定管理者	名 称 岡野文化会館運営委員会 代表者 梶原 弘義
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上することおよび地域福祉の一層の増進を図ることとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	岡野文化会館	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	西岡屋292	設置年月日： 昭和56年10月13日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日 条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	1,665
		延床面積(m²)	460.10
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 会議室、調理実習室、研修室、他 2階 大会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	653	681	104.3%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画と同じ

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	8,880	8,418	94.8%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
前年度繰越金	499,802	499,802	100.0%
指定管理料	800,000	865,000	108.1%
使用料	430,000	488,284	113.6%
運営委託金	120,000	120,000	100.0%
雑収入	80,000	136,687	170.9%
貯金利息	198	553	279.3%
収入計(A)	1,930,000	2,110,326	109.3%
会議費	3,000	0	0.0%
通信費	40,000	37,824	94.6%
負担金	16,000	0	0.0%
光熱費	625,000	599,184	95.9%
需用費	200,000	96,581	48.3%
維持費	150,000	30,898	20.6%
管理費	800,000	792,500	99.1%
予備費	96,000	24,400	25.4%
繰越金	0	528,939	—
支出計(B)	1,930,000	2,110,326	109.3%
収支(A) - (B)	0	0	0

平成 26 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大芋公民館
所在地	中 445
指定管理者	名 称 大芋公民館運営委員会 代表者 矢野 智
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上することおよび地域福祉の一層の増進を図ることとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	大芋公民館	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	中 445	設置年月日： 昭和53年7月7日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日 条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	605
		延床面積(m²)	678.43
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 事務室、和室、他 2階 会議室、研修室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	327	337	103.1%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	前年度と同じ

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	3,882	4,102	105.7%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	使用料	100,000	94,900	94.9%
繰越金		183,619	183,619	100.0%
指定管理料		727,000	727,000	100.0%
賦課金		110,000	110,000	100.0%
雑収入		5,000	0	0.0%
利息		50	38	76.0%
収入計(A)		1,125,669	1,115,557	99.1%
管理費		130,000	131,992	101.5%
備品費		120,000	120,000	100.0%
負担金		20,000	0	0.0%
助成金		20,000	20,000	100.0%
活動委託料		70,000	70,000	100.0%
活動費		350,000	340,996	97.4%
通信費		70,000	66,890	95.6%
光熱費		60,000	51,046	85.1%
消耗品費		20,000	3,350	16.8%
事務費		10,000	2,091	20.9%
施設費		80,000	19,434	24.3%
委託費		150,000	0	0.0%
雑費		10,000	1,905	19.1%
予備費		15,669	0	0.0%
次年度繰越額		0	287,853	—
支出計(B)		1,125,669	1,115,557	99.1%
収支(A) - (B)		0	0	0

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市休日診療所
所在地	篠山市黒岡191
指定管理者	名 称 社団法人篠山市医師会 代表者 会長 河合 岳 雄 住 所 篠山市黒岡191
モニタリング の実施方針 ・方法等	篠山市休日診療所の運営業務の確認にあたっては、運営状況を事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部健康課 TEL:079-594-1117

◆モニタリングの総合コメント

休日診療所の目的は、日曜・祝日・年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して応急的な診療を行うもので、篠山市医師会を指定管理者とし、管理運営を委託しており、平成26年度は、患者総数1,112人に対応しました。

管理運営については、契約に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者の努力により、適正な管理運営がなされており、今後も良好な管理運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>休日診療所は、診察が必要な市民の方々に対しまして診療を行い、適切に運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>休日診療所の目的は、日曜・祝日・年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して応急的な診療を行うものですので、今後も安定した医療サービスが提供できる体制を維持していきます。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>委託料については、休日診療所を運営するために最小限度必要な費用となっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>防災時の各種対応マニュアルを参考にし、非常時の避難経路を確認しました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、適正に執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出されました事業報告については、特に大きな問題はなく、事業収支についても特に問題がないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	篠山市休日診療所		所管課 ： 健康課
所在地	篠山市黒岡191番地		設置年月日 ：
設置目的	日曜・祝日・年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して診療を行うことを目的としている。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市休日診療所条例（平成17年3月8日 条例第1号）		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	83.7
		診察室、処置室、X線室、待合室、便所	
	事業概要	診療所の管理運営	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	70	70	100.0%
開館時間	6	6	100.0%
事業開催	—	—	—

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	その他			
	計			
受診者数		—	1,112人	—
平均利用率	平均	—	15.8人	—

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
入会金収入	入会金収入	3,000,000	0	0%
会費収入	正会員会費収入	2,976,000	2,892,000	97.2%
事業収入	健康大学	120,000	96,000	80.0%
	ABCマラソン等	640,000	630,000	98.4%
	乳幼児検診	1,200,000	1,300,000	108.3%
	予防接種	87,000,000	94,434,993	108.5%
	伝染病	60,000	65,000	108.3%
	がん検診	12,500,000	10,795,300	86.4%
	休日診療事業	15,304,000	15,001,607	98.0%
	地域医療連帯事業	520,000	340,000	65.4%
	その他	650,000	395,029	60.8%
補助金等収入	地方公共団体助成金	3,060,000	3,060,000	100.0%
	民間助成金	587,000	595,275	101.4%
雑収入	受取利息	13,000	12,125	93.3%
	雑収入	20,000	65,000	325.0%
当期収入合計		127,650,000	129,682,329	101.6%
前期繰越収支差額		3,349,133	3,349,133	100.0%
収入合計		130,999,133	133,031,462	101.6%

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
医療高揚事業	交通費	10,000	0	0.0%
	会議費	70,000	80,000	114.3%
	謝金	30,000	0	0.0%
公衆衛生啓発指導事業	交通費	15,000	0	0.0%
	会議費	200,000	179,922	90.0%
	通信運搬費	5,000	1,340	26.8%
医療普及充実事業	休日診療所事業費	15,304,000	13,302,528	86.9%
	会議費	2,000	2,695	134.8%
	旅費交通費	13,000	0	0.0%
	通信運搬費	7,000	2,692	38.5%
	消耗品	90,000	80,847	89.8%
	謝金	350,000	265,000	75.7%
	委託費	1,420,000	1,008,726	71.0%
	施設振込3号事業	100,760,000	106,618,093	105.8%
医学振興事業	謝金	70,000	23,865	34.1%
	会議費	10,000	0	0.0%
	交通費	20,000	0	0.0%
	消耗品費	10,000	22,040	220.4%
	通信運搬費	10,000	0	107.9%
医療経営改善事業	消耗品費	10,000	0	88.9%
	旅費交通費	7,000	14,000	10.8%
	会議費	315,000	340,000	42.2%
その他事業	交通費	90,000	80,000	0.0%
	消耗品費	50,000	5,400	0.0%
	会議費	750,000	316,142	42.2%
	雑費	10,000	0	0.0%
	寄付金	50,000	0	0.0%
	地域医療介護連携事業費		646,170	—
管理費	役員報酬	750,000	750,000	100.0%
	給料手当	2,800,000	2,871,864	102.6%
	福利厚生費	820,000	537,235	65.5%
	会議費	596,000	681,150	114.3%
	旅費交通費	700,000	711,871	101.7%
	通信運搬費	490,000	459,643	93.8%

	消耗品費	200,000	168,686	84.3%
	賃借料	382,000	366,176	95.9%
	租税公課	22,000	22,000	100.0%
	備品	100,000	410,832	410.8%
	雑費	900,000	513,784	57.1%
定期貯金支出		12,000	11,245	93.7%
予備費		200,000	0	0.0%
当期支出合計		127,650,000	130,493,946	102.2%
当期収支差額			-811,617	-
		3,349,133	2,537,516	75.8%

平成 26 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	雲部公民館
所在地	西本荘字西ノ山 1
指定管理者	名 称 雲部公民館運営委員会 代表者 梶谷 郁雄
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上することおよび地域福祉の一層の増進を図ることとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	雲部公民館	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	西本荘字西ノ山1	設置年月日： 昭和56年8月4日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日 条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	424.47
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 大会議室、事務室、調理実習室、他 2階 小会議室、和室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	69	71	102.9%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	前年度と同じ

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	1,573	1,368	87.0%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	643,000	643,000	100.0%
使用料	10,000	0	0.0%
預金利息	20	17	85.0%
繰越金	133,633	133,633	100.0%
収入計(A)	786,653	776,650	98.7%
管理費	180,000	180,000	100.0%
電気料金	310,000	315,818	101.9%
上下水道料金	35,000	32,556	93.0%
燃料費	50,000	44,533	89.1%
需用費	30,000	1,088	3.6%
通信費	120,000	116,490	97.1%
雑費	61,653	7,000	11.4%
繰越金	0	79,165	—
支出計(B)	786,653	776,650	98.7%
収支(A) - (B)	0	0	0

平成 26 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	コミュニティセンター城南会館
所在地	小枕 131
指定管理者	名 称 コミュニティセンター城南会館運営委員会 代表者 酒井 俊男
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上することおよび地域福祉の一層の増進を図ることとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	コミュニティセンター城南会館	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	小枕131	設置年月日： 昭和53年11月4日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例（平成11年4月1日 条例第99号）		
施設の概要		敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	295.59
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 和室、調理実習室、他 2階 大会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	473	464	98.1%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画と同じ

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	21,530	21,558	100.1%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	152,445	152,445	100.0%
指定管理料	803,000	965,000	120.2%
補助金	100,000	100,000	100.0%
その他収入	25,000	424,500	1698.0%
雑収入	265	60	22.6%
収入計(A)	1,080,710	1,642,005	151.9%
補助金	100,000	100,000	100.0%
事務消耗品	10,000	6,545	65.5%
会議費	10,000	0	0.0%
手当	180,000	180,000	100.0%
管理消耗品	100,000	170,705	170.7%
通信費	40,000	38,719	96.8%
光熱水費	600,000	609,193	101.5%
修繕費	40,710	31,944	78.5%
予備費	0	0	0.0%
繰越金	0	504,899	—
支出計(B)	1,080,710	1,642,005	151.9%
収支(A) - (B)	0	0	0

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山城大書院
所在地	篠山市北新町2番地3
指定管理者	名 称 一般社団法人ノオト 代表者 代表理事 金野幸雄 住 所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会 社会教育・文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792

◆モニタリングの総合コメント

篠山城大書院は、市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供することを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供するため、戦国時代や江戸時代をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られています。

昨年度及び過去3年間平均値と比較すると、入館者数・入館料ともに増加を達成しました。今後も広報啓発や、より魅力ある事業展開等、さらなる創意工夫を期待します。

ハード面については修理が必要な箇所も数か所生じていますが、いずれも速やかに報告され、軽微なものについては早急な修繕がなされていました。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応に努めることを望みます。

館内ガイドについては概ね好評を得ていることから、今後も能力の研鑽に努め、ガイド目当てに来館してもらえるような、魅力ある館内ガイドの実施を期待します。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
文化活動を行う団体への貸し館、館内ガイド、ワークショップ、イベントの開催及び篠山城に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
入館者等からの問い合わせに答えるために電話対応等の研修を行い、サービスの向上に努めています。 また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
概ね計画通りに実施されていましたが、光熱水費の増額等により、収支が赤字となっていました。経費の節減に努めるなど、予算内での執行を望みます。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。	
事業収支	
●経済性	
事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	篠山城大書院	所管課:	社会教育・文化財課
所在地	篠山市北新町2番地3	設置年月日:	平成11年12月9日
設置目的	市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山城大書院条例(平成11年12月9日条例第245号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	11,851㎡
		延床面積(㎡)	981.05㎡
	建物構造: 木造平屋建 施設内容: 大書院、史料館、附属建物		
事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	306日	310日	101.3%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催	キャスルウェディング、 戦国祭、おまつ茶でおもてなし、書初め大会	戦国祭、おまつ茶でおもてなし、書初め大会、ひな祭り、お正月あそび、新春恐竜かるた大会、甲冑着付け体験、ワークショップ「忍びの書を攻略してみよ」等	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
入館者数・入館料	総入館者数	44,312	46,682 105.3%	
	入館者数1日平均	143	151 105.6%	
	総入館料	12,327,274	13,119,123 106.4%	
	入館料1日平均	39,894	42,320 106.1%	
	その他			
	計			

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容	計画対比	
指定管理料	14,692,000	14,692,000	100.0%	
自主事業収入	ミュージアムショップ	125,000	142,211	113.8%
収入計	14,817,000	14,834,211	100.1%	
人件費	6,881,000	6,881,143	100.0%	
事務費	3,252,000	3,626,688	111.5%	
消耗品費	308,000	297,811	96.7%	
印刷製本費	288,000	295,923	102.8%	
通信運搬費	118,000	187,590	159.0%	
光熱水費	2,307,000	2,592,049	112.4%	
リース料	140,000	137,340	98.1%	
テレビ受信料	15,000	14,545	97.0%	
広告宣伝費	51,000	51,000	100.0%	
モニタリング費	10,000	10,000	100.0%	
保険料	15,000	11,760	78.4%	
雑費	0	0		
手数料	0	28,670		
修繕料	0	0		
管理費	4,684,000	4,423,231	94.4%	
消防設備保守点検委託	566,000	560,520	99.0%	
警戒防犯システム保守委託	0	0		
室内警報システム保守委託	0	0		
防犯機器保守委託	154,000	116,640	75.7%	
電気保安管理委託	20,000	20,572	102.9%	
冷暖房設備保守点検委託	59,000	55,404	93.9%	
植木剪定等委託	108,000	100,000	92.6%	
施設警備委託	1,985,000	1,985,135	100.0%	
清掃業務委託	360,000	402,376	111.8%	
清掃用具使用	0	0		
一般管理費	1,432,000	1,182,584	82.6%	
支出計	14,817,000	14,931,062	100.8%	
収支	0	-96,851		

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山口駅西公営駐車場
所在地	篠山市大沢二丁目14番地4
指定管理者	名 称 タイムズ24株式会社 代表者 取締役 執行役員 中本 文行 住 所 大阪府大阪市中央区今橋四丁目1番1号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況等を事業報告書、月例報告書、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	まちづくり部 地域整備課 電話 079-552-5025

◆モニタリングの総合コメント

公営駐車場の設置目的は、篠山口駅等を利用する自動車の駐車スペース確保であり、その管理運営実施状況は、施設の設置目的を達成しています。また、施設の維持管理、業務の実施についても、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好と評価します。

利用促進の取り組みとして、料金改定を行ったところ、前年よりも大幅に利用台数が増えましたが、全体収入の増加には至っていません。計画収入額、支出費用の見直し等、より効率的な運営に努める必要があると考えます。

◆今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者の努力により業務、サービスの質ともに良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な状態を保つよう努めてください。

一時利用料金を近隣の民間駐車場の平均価格に合わせ400円/日から300円/日へ改定したことに伴い、利用促進に努められましたが、計画値とは大きく乖離した実績値となりました。

駅利用者の減少や通勤手段の変更等と思われる要因により自動車利用が減少し、篠山口駅周辺の駐車場が供給過多な状況であると考えられますので、事業費について収支とも計画の大幅な見直しが必要と考えます。

また、自主事業として計画されていた自動販売機設置について断念されましたが、それに代わる増収策も検討されますよう望みます。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>篠山口駅等の利用者駐車場として、利便性を確保し、公正・公平な管理運営がされました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>法令を遵守し公平な管理に努められ、利用者からの苦情、提言については、積極的且つ迅速に対応されており、市への報告も速やかに行われました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理費全体として、実施計画より安価で執行されていました。 機器の日常点検、メーカー点検により良好な状態を保ち、不具合の早期発見に努められていました。 無人施設の管理ノウハウを導入し、安定したサービスの確保に努められました。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>緊急時の対応体制の構築し、利用者からの苦情には迅速に対応されました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支について、収入については計画額から大きな乖離がありました。支出については、経費節減に努められ、計画額よりも安価で執行されました。 収入額が計画よりも著しく減少しているため、その他経費について大幅な見直しをする必要があると考えます。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者は駐車場事業を広く全国規模で展開されており、当該指定管理施設の規模は全体のごくわずかな事業であることから、提出された財務状況をもとに評価することは、適切ではないと判断し、評価対象から除外することとします。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	篠山口駅西公営駐車場	所管課:	まちづくり部地域整備課
所在地	篠山市大沢二丁目14番地4	設置年月日:	平成9年4月30日
設置目的	篠山口駅等を利用する自動車の駐車の手便を図る		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山口駅西公営駐車場条例(平成11年4月1日 条例第185号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	5,379m ²
		延床面積(m²)	5,379m ²
		駐車台数 158台	
	事業概要	(1)施設使用の許可、使用許可の取消しに関する業務 (2)利用料金の徴収、減免、還付に関する業務 (3)管理施設等の維持保全に関する業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
運営日数	365日	365日	100.0%
利用時間	終日(24時間)	終日(24時間)	計画通り

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用台数	一時利用	18,920台	11,773台	62.23%
	定期利用	710件	722件	101.69%
平均利用率	平均	70.25%	58.65%	△11.61%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	一時利用	5,676,000	3,560,150	62.72%
	定期利用	2,556,000	2,598,380	101.66%
その他収入		180,000	0	0.00%
指定管理料		0	0	-
収入計(A)		8,412,000	6,158,530	73.21%
人件費		668,000	667,872	99.98%
消耗品費		110,000	108,383	98.53%
光熱水費		500,000	502,215	100.44%
その他事務所経費		84,000	83,314	99.18%
修繕費		230,000	0	0.00%
委託料(外部委託)		390,000	387,813	99.44%
その他経費		1,630,000	1,628,850	99.93%
市への納付額(協定額)		4,800,000	4,800,000	100.00%
支出計(B)		8,412,000	8,178,447	97.22%
収支(A)-(B)		0	△ 2,019,917	-

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立篠山市民センター
所在地	篠山市黒岡 191 番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ノオト 代表者 代表理事 金野幸雄 住 所 篠山市黒岡 191 番地
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部商工観光課 TEL:079-552-6907

◆モニタリングの総合コメント

篠山市民センターの施設の目的は、にぎわいの創造や地域活性化を図る交流拠点であり、その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

管理運営業務が25年度に引き続き概ね要求水準、計画水準の通り行われており、総合的に判断して良好と評価します。課題であった危機管理マニュアル等の遵守及び光熱水費の適正執行についても実行されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の最大の目的である交流の拠点として、利用者の増加や市民プラザやカフェの充実などにより、更なる充実を図っていきます。

閉館マニュアル及び危機管理マニュアルについては、25年度に引き続き適正な運営管理が行われていると判断します。

光熱水費の執行にあたっては、改善計画書に基づき実施されて、当初協定金額の範囲内となりました。今後も利用者へのサービスの低下を招かない程度において、光熱水費の適正執行を心がけます。

26年度も総利用者数が増加しています。今後も引き続き、利用者・市民に対し、交流拠点の充実を図っていきます。平成27年2月に実施した利用者アンケートにおいても大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を保ちます。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>交流の拠点としてにぎわいの創出と地域活性化を進めるとともに、地域住民の福祉及び教養・文化の向上を図る目的に沿って、仕様書等に基づき適切に運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>利用者本位の運営を行い、親切丁寧な対応を心がけ、常にサービス向上につとめ、利用者が25年度に引き続き単年度で10万人を超える利用となりました。</p> <p>市民センターの利用促進と利便性の向上のために、施設運営に関する業務、自主事業を事業計画に則って適切に実施していました。利用者からの大きな苦情もないことから、利用者の立場に立った運営を心がけています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理経費については、光熱水費改善計画に基づいて、計画の範囲内で執行することができました。今後も利便性を保ちつつ効率的な管理を行っていきます。</p> <p>貸館使用料等の料金の収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>防災等の危機管理マニュアルを改善し、防災訓練・AED操作研修等の訓練の充実を図ってもらいました。施設賠償責任保険の加入もされていました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初の計画の範囲内において適正に行われていました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	篠山市立篠山市民センター		所管課 ： 商工観光課
所在地	篠山市黒岡191番地		設置年月日 ： 平成15年3月1日
設置目的	交流の拠点として中心市街地の集客力の向上を図り商業の活性化と魅力あるまちづくりを進めるとともに、地域住民の福祉及び教養・文化の向上に資するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立篠山市民センターの設置及び管理に関する条例(平成14年10月15日条例第38号)		
施設の概要		敷地面積(㎡)	9,869.79㎡
		延床面積(㎡)	4,295.29㎡
	設備の概要	建物構造：鉄筋コンクリート造2階建 施設内容：研修室、多目的ルーム、和室、催事場、多目的ホール、図書コーナー、休日診療所、談話コーナー、ギャラリー	
施設の概要	事業概要	(1) 施設の使用許可及び許可の取消し等に関する業務 (2) 使用料の徴収及び還付金の支出に関すること (3) 日常の施設運營業務 (4) 市長が定める基準による使用料の減免又は還付に関すること (5) 施設及び附属設備等の保守点検及び維持管理に関すること (6) 組織及び人員配置に関すること (7) その他施設の管理に必要と認められる業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	360日	360日	100%
開館時間	9:00～22:00 (日・月・祝 ～17:00)	9:00～22:00 (日・月・祝 ～17:00)	100%
事業開催	NPO 等の中間支援、歴史文化に関する催し、トライやるウィーク等の受入、空家活用事業、広域観光ツーリズム、レンタサイクル事業、クリエイティブカフェ	NPO 等の中間支援、歴史文化に関する催し、トライやるウィーク等の受入、空家活用事業、広域観光ツーリズム、レンタサイクル事業、クリエイティブカフェ	

3. 利用実績

項目		実施計画 (H25年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	研修室1	5,522	5,708	103.4%
	研修室2	4,419	4,046	91.6%
	研修室3	2,189	1,943	88.8%
	多目的ルーム1	7,313	6,807	93.1%
	多目的ルーム2	5,567	5,011	90.0%
	多目的ルーム3	4,657	4,273	91.8%
	和室(みたけ)	6,141	5,252	85.5%
	和室(玉水)	1,636	1,600	97.8%
	市民ギャラリー	6,700	5,219	77.9%
	研修室5	3,394	3,299	97.2%
	催事場1	8,517	7,718	90.6%
	催事場2	6,938	6,327	91.2%
	多目的ホール	22,739	24,995	109.9%
	市民プラザ	11,837	11,843	100.1%
	ゆうゆうスペース	3,546	4,083	115.1%
	りんぐ	2,855	2,184	76.5%
	計	103,970	100,308	96.5%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比	
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	計			
その他料金収入				
指定管理料		34,761,000	33,225,630	95.6%
その他収入				
収入計(A)		34,761,000	33,225,630	95.6%
人件費		9,995,000	9,995,000	100.0%
消耗品費		851,000	573,218	67.4%
光熱水費		13,089,000	11,696,055	89.4%
通信運搬費		216,000	168,463	78.0%
手数料		0	15,396	
使用料		242,000	324,552	134.1%
保険料		36,000	43,120	119.8%
委託料		9,098,000	9,054,007	99.5%
一般管理費		1,234,000	1,498,244	121.4%
支出計(B)		34,761,000	33,368,055	96.0%
収支(A) - (B)		0	△142,425	0

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市営駐車場
所在地	篠山市北新町41番地 ほか
指定管理者	名 称 アクト篠山株式会社 代表者 小林 正典 住 所 篠山市北新町97番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況等を事業報告書、月例報告書、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	まちづくり部 地域整備課 電話 079-552-5025

◆モニタリングの総合コメント

市営駐車場の設置目的は、観光客、周辺事業所通勤者の駐車スペース確保であり、その管理運営実施状況は、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者導入の目的でもある市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、計画とおり運営され、利用台数は計画比、前年比ともに増加しました。業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

総合的に指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な状態を保つよう努めてください。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

篠山城跡周辺の観光客、及び周辺事業所への通勤者の駐車場として、あるいは、市街地の商業施設に隣接し市民生活にも直結することから、公共交通の一端を担う公の施設であることを念頭に公正・公平な管理運営がされました。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

法令を遵守し公平な管理に努められ、利用者からの苦情、提言については、市に報告するとともに、積極的且つ迅速に対応されました。判断が困難な案件は、市担当課と相談し適正に処理されました。接遇研修会の実施により、スタッフの資質向上を図られました。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

管理費については、計画通り執行され、経費の節減も見られます。
機器の日常点検、メーカー点検により良好な状態を保ち、不具合の早期発見に努められました。
緊急体制の構築により安定したサービスの確保に努め、イベント時の利用においては、イベント実行委員会等と連携しスムーズな管理をされました。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

緊急時の対応体制の構築し、利用者からの苦情には迅速に対応されました。

事業収支

●経済性

事業収支については、ほぼ計画通り執行されました。

団体の経営状態

●経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について、大きな課題や問題はなく、財務指標について問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	篠山市営駐車場		所管課 ： まちづくり部地域整備課		
所在地	篠山市北新町41番地ほか		設置年月日 ： 平成18年 1月 1日		
設置目的	篠山城跡周辺の観光客及び通勤者等の利便を図るため				
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市営駐車場条例(平成17年10月1日 条例第42号)				
施設の概要		敷地面積(㎡)	21,030㎡		
		延床面積(㎡)	21,030㎡		
	設備の概要	三の丸西駐車場	8,500㎡	(360台)	料金所
		大手前南駐車場	1,800㎡	(42台)	機械式
		大手前北駐車場	1,136㎡	(29台)	機械式
		裁判所北駐車場	2,290㎡	(109台)	機械式
		交響ホール西駐車場	832㎡	(23台)	機械式
		立町駐車場	697㎡	(28台)	料金箱
		河原町駐車場	574㎡	(19台)	料金箱
		歴史美術館前駐車場	501㎡	(14台)	機械式
事業概要	市役所庁舎前駐車場	1,700㎡	(69台)	機械式	
	西町駐車場	3,000㎡	(100台)	料金箱	
		(1)施設使用の許可、使用許可の取消しに関する業務 (2)駐車料金の徴収に関する業務 (3)管理施設の維持保全に関する業務			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
運営日数	365日	365日	100.0%
利用時間(人的配置)	7:00~16:00	7:00~16:00	計画通り
利用時間(機械ゲート式)	終日(24時間)	終日(24時間)	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用台数 (三ノ丸西、河原町、立町、西町、裁判所北の定期利用件数は含まず)	三の丸西	37,400台	37,821台 101.13%
	大手前南	39,900台	47,094台 118.03%
	大手前北	79,200台	79,213台 100.02%
	裁判所北	4,200台	5,054台 120.33%
	ホール西	42,800台	44,406台 103.75%
	立町	900台	1,001台 111.22%
	河原町	1,700台	1,587台 93.35%
	歴美前	16,800台	17,683台 105.26%
	庁舎前	165,600台	166,329台 100.44%
	西町	500台	567台 113.40%
	計	389,000台	400,755台 103.02%
平均利用率	平均	134.40%	138.46% 4.06%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	三の丸西	10,087,000	9,469,000	93.87%
	大手前南	1,867,000	2,058,600	110.26%
	大手前北	3,999,000	4,062,600	101.59%
	裁判所北	854,000	1,010,800	118.36%
	ホール西	1,390,000	1,531,600	110.19%
	立町	197,000	201,002	102.03%
	河原町	347,000	320,670	92.41%
	歴美前	1,610,000	1,428,600	88.73%
	庁舎前	2,040,000	1,803,600	88.41%
	西町	165,000	116,213	70.43%
	定期利用	6,200,000	6,053,000	97.63%
	計	28,756,000	28,055,685	97.56%
その他料金収入(サービス券)		767,000	636,000	82.92%
指定管理料		19,795,116	19,795,116	100.00%
その他収入		0	186,893	-
収入計(A)		19,795,116	19,982,009	100.94%
人件費		9,761,425	9,743,929	99.82%
消耗品費		1,801,257	1,589,042	88.22%
光熱水費		537,600	293,549	54.60%
その他経費		264,000	121,539	46.04%
使用料及び賃借料		1,007,220	995,902	98.88%
委託料		3,219,000	2,655,657	82.50%
諸経費		1,659,050	1,603,658	96.66%
消費税		1,459,964	1,360,262	93.17%
保険料		74,000	69,700	94.19%
通信運搬費		9,600	3,526	36.73%
租税公課		2,000	22,200	1110.00%
支出計(B)		19,795,116	18,458,964	93.25%
収支(A)-(B)		0	1,523,045	-

平成 26 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	後川文化センター
所在地	後川上 1251
指定管理者	名 称 後川文化センター運営委員会 代表者 小嶋 清春
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上することおよび地域福祉の一層の増進を図ることとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	後川文化センター	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	後川上1251	設置年月日： 昭和53年7月10日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日 条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	590
		延床面積(m²)	342.04
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 事務室、和室、調理実習室、他 2階 会議室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	161	157	97.5%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	前年度と同じ

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	2,709	2,631	97.1%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	12,29607	1,229,607	100.0%
指定管理料	800,000	800,000	100.0%
助成金	150,000	150,000	100.0%
使用料	50,000	59,000	118.0%
雑収入	25,393	52,491	206.7%
収入計(A)	2,255,000	2,291,098	101.6%
会議費	10,000	0	0.0%
電気水道費	500,000	454,937	91.0%
燃料費	80,000	62,376	78.0%
通信費	40,000	31,389	78.5%
備品費	100,000	67,267	67.3%
活動費	10,000	4,983	49.8%
分担金	20,000	0	0.0%
事務用品費	100,000	44,280	44.3%
管理費	240,000	240,000	100.0%
修繕費	100,000	68,969	69.0%
維持費	170,000	58,860	34.6%
人夫費	50,000	60,000	120.0%
雑費	50,000	35,891	71.8%
予備費	785,000	0	0.0%
繰越金	0	1,162,146	—
支出計(B)	2,255,000	2,291,098	101.6%
収支(A) - (B)	0	0	0

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市基幹集落センター しゃくなげ会館
所在地	篠山市本郷159番地
指定管理者	名 称 草山郷づくり協議会 代表者 会長 松本 三郎 住 所 篠山市本郷159番地
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況の事業報告書、毎日の日報等で確認することで把握しております。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域コミュニティ課 西紀支所 TEL:079-593-1111

◆モニタリングの総合コメント

しゃくなげ会館は、諸団体の会議の場、また市民の交流の場として適切に活用されており、災害時等には防災の拠点施設としての役割も果たしていることから有効に使用されていることを評価します。

週3日間は草山郷づくり協議会員による開館により市民に広く開放され地域の住民への利便性を高め、残り2日は西紀分室として市役所の窓口業務を行うことで市民サービスの向上を果たしています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

指定管理料、会館使用料にて経費の節減に努められ、適切に管理されており、特に問題は見受けられません。

平成 26 年度に耐震補強工事を行い、その際に一階の和室を洋室化しており、開放感があり更に気軽に集える場としての利用が期待されます。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>緊急時の防災施設としての機能を持ち、また平常時は地域団体の会議の場、憩いの場として、なおかつ、行政等が実施する催しの場として有効に利用できることを目的とする。</p> <p>そのため、気持ちよく利用できるように日常の施設管理(館内、外の清掃)等に努める。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>昨年度比利用者数 631 人の減となりましたが、地域の団体、個人利用の会議また憩いの場として有効に活用されています。</p> <p>気軽にいつでも立ち寄れる施設として平日の午前中は開放されており、地域の交流拠点、コミュニティの場として利用されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>施設使用料の利用料金の収入、施設管理費等の支出について適正に処理されており、経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書等、整理して保管されています。</p> <p>貸館業務については、休日や夜間の利用ができるように鍵管理人を配置され、鍵の管理を適切にされています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>緊急連絡網を作成され、緊急時には西紀支所及び郷づくり協議会との連携体制をとることができま す。苦情については、日報記載や西紀支所への連絡で報告を受けることとしています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支について、概ね計画通りに執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>平成 18 年より発足した草山郷づくり協議会は、草山村の再生をテーマに定住促進等地域におけるさまざまな課題に取り組まれており、「あいさつ日本一の草山地域」を掲げ、地域住民、諸団体が一丸となって地域を盛り上げています。会費、補助金等の収入で、活発に事業が行われています。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	篠山市基幹集落センターしゃくなげ会館		所管課 ：	地域コミュニティ課 西紀支所
所在地	篠山市本郷159番地		設置年月日 ：	平成21年4月
設置目的	しゃくなげ会館は、篠山市民の山村地域における農林業活動の推進および生活環境の整備を図るために設置。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市基幹集落センターしゃくなげ会館条例(平成11年4月1日 条例第146号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	2,294m ²	
		延床面積(m²)	391.88m ²	
		鉄筋コンクリート造 2階建て 1階 農林研修室、青年研修室、老人室、調理実習室 2階 会議室、和室		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・運営に関すること ・施設及び設備の維持管理に関すること ・事業実施に関すること ※H26年度 耐震補強工事の実施。		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	244	244	100.0%
開館時間	9:00-12:00	9:00-12:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	個人利用	2,272	1,856	81.7%
	団体利用	2,414	2,199	91.1%
	計	4,686	4,055	86.5%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	計	90,000	77,700	86.3%
その他料金収入				
自主事業収入				
指定管理料		1,600,000	1,600,000	100.0%
その他収入		0	6,342	-
前期繰越差額				
収入計(A)		1,690,000	1,684,042	99.6%
人件費		759,160	665,600	87.7%
消耗品費		20,000	10,657	53.3%
燃料費		38,000	38,107	100.3%
印刷製本費				
光熱水費		654,000	742,442	113.5%
修繕料		15,930	50,000	313.9%
通信運搬費				
広告料				
手数料				
委託料				
使用料及び賃借料		17,910	17,545	98.0%
自主事業費		61,000	13,963	22.9%
備品購入費		0	14,069	-
公租公課				
保険料				
事務費		124,000	0	0%
支出計(B)		1,690,000	1,552,383	91.9%
収支(A)-(B)		0	131,659	-

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま
所在地	篠山市東沢田240番地
指定管理者	名 称 社会福祉法人わかたけ福祉会 代表者 理事長 河南秀和 住 所 篠山市沢田120-3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部 地域福祉課 TEL:079-552-7102

◆モニタリングの総合コメント

障がい者等の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置理念に基づき、専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを十分に提供し、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

業務内容についても、利用者のニーズが多様となる中、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されたとともに、経費削減に努められ、施設の維持管理についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

昨今、全国的に障害福祉サービスの給付費は増加の一途を辿っており、本市においても若干鈍化傾向にあるものの、増加が続いている状況であります。サービスが必要な人に適正なサービス量を提供できるように努めていく必要があります。

平成26年度においては、課題でありました障害児童の療育や発達支援の向上及び利用者増に対応するために、児童発達支援事業を畑複合教育施設に移転し、その空きスペースを生活介護事業を拡大して利用することとし、それぞれの施設改修を行いました。また、平成27年度には、これまで実施していた生活介護室のトイレ増設及び排水改修を実施し、さらに利用者の利便性を向上させていきます。

運営状況としては、モニタリング時のサービス提供状況は良好であり、指定管理者からの目立った苦情等の報告もありませんでした。

よって、総合的には指定管理状況として指定管理者の努力により良好なサービスの提供がなされていると判断します。今後も良好なサービスの提供がなされるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>「障害者総合支援法」「身体障害者福祉法」「知的障害者福祉法」「児童福祉法」「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」において、身体障がい者等の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという設置理念に基づき、適切に運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の設置目的、指定管理者の意義及び施設管理者が行う管理運営業務の実施にあたって求められる公共性を理解され、社会福祉法人である指定管理者の能力を十分に活かされて、障がい者に対する専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを十分に提供されていました。とりわけ、児童発達支援業務においては、言語聴覚士が1名増員となり、「放課後等デイサービス」を開設するなど、サービス向上に努められるとともに、利用者も増加していることから質の高い管理運営がなされていると判断します。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理運営について、収入の範囲内において適正に執行されていました。</p> <p>国保連合会からの自立支援等などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>防災等の各種対応マニュアルを作成し、防災訓練等の訓練も実施されていました。また、苦情対応マニュアルも作成されており、適切な対応体制が整っていました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されました。指定管理料を支払っている業務に関しては、業務が拡大されたことから利用件数が増加しているものの、障害福祉サービスの給付単価が減額となったことから、指定管理料は昨年度比約122.7%でありました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま		所管課 ：	地域福祉課
所在地	篠山市東沢田240番地		設置年月日 ：	平成14年4月1日
設置目的	障害者の自立と社会参加、経済、文化等の活動への参加を促進し福祉の向上を図るため			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置及び管理に関する条例 (平成13年12月28日 条例第40号)			
施設の概要		敷地面積(m²)	5, 290. 99	
		延床面積(m²)	2, 572. 60	
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 地上2階建		
		生活介護室、機能訓練室、特殊浴場、児童発達支援室、談話室、調理実習室、その他事務所等		
事業概要	生活介護業務、就労継続支援B型、就労移行支援、共同生活援助・共同生活介護、児童発達支援業務、障害者地域活動支援センター業務			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	終日	終日	100. 0%
開館時間	終日	終日	100. 0%

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ利用者数	生活介護	3, 200	3, 009	94. 0%
	就労継続支援B型	7, 500	7, 920	105. 6%
	就労移行支援	1, 350	1, 075	79. 6%
	共同生活援助・共同生活介護	1, 460	1, 460	100. 0%
	児童発達支援業務	850	1,140	134. 1%
	障害者地域活動支援センター	260	260	100.0%
計	14, 620	14, 864	101.7%	
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
就労支援事業収入	38,400,000	34,919,311	90.9%
自立支援等収入	132,310,000	134,768,340	101.9%
利用料収入	2,670,000	2,717,490	101.8%
経常経費補助金収入	20,000	20,000	100.0%
寄付金収入	100,000	100,000	100.0%
雑収入	780,000	751,569	96.4%
その他収入	8,000	12,578	157.2%
指定管理料	75,844,000	66,346,722	87.5%
収入計(A)	250,132,000	239,636,010	95.8%
就労支援事業費	38,400,000	33,543,016	87.4%
人件費	170,488,000	163,260,598	95.8%
福利厚生費	1,271,100	1,192,680	93.8%
旅費交通費	304,000	143,840	47.3%
研修費	363,000	256,309	70.6%
消耗品費	948,900	781,425	82.4%
器具什器費	564,000	222,900	39.5%
印刷製本費	55,000	46,200	84.0%
水道光熱費	10,492,000	8,536,061	81.4%
燃料費	2,561,000	1,942,233	75.8%
修繕費	2,677,000	2,033,810	76.0%
通信運搬費	873,000	704,209	80.7%
広報費	120,000	720,000	600.0%
業務委託費	5,837,000	5,091,683	87.2%
手数料	24,000	17,330	72.2%
損害保険料	1,002,000	763,537	76.2%
賃借料	3,767,000	3,551,050	94.3%
租税公課	364,000	364,000	100.0%
渉外費	20,000	0	0%
諸会費	162,000	134,100	82.8%
雑費	730,000	659,620	90.4%
給食費	2,434,000	2,113,664	86.8%
保健衛生費	512,000	324,732	63.4%
被服費	30,000	0	0%
教養娯楽費	1,105,000	902,289	81.7%
日用品費	1,024,000	769,036	75.1%

保育材料費	30,000	14,757	49.2%
医療費	361,000	352,870	97.7%
支出計(B)	246,519,000	228,441,949	92.7%
収支(A) - (B)	3,613,000	11,194,061	309.8%

平成 26 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	住吉台コミュニティ消防センター
所在地	住吉台 17-3
指定管理者	名 称 住吉台コミュニティ消防センター 代表者 加藤 和彦
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上することおよび地域福祉の一層の増進を図ることとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	住吉台コミュニティ消防センター	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	住吉台17-3	設置年月日： 平成8年10月31日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日 条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	1,599
		延床面積(m²)	548
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、和室、調理実習室、他 2階 大会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	935	890	95.2%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	前年度と同じ

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	13,434	13,961	103.9%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会館使用料	0	32,000	—
指定管理料		966,000	966,000	100.0%
収入計(A)		966,000	998,000	103.3%
電気代		866,494	830,646	95.9%
ガス代		17,120	19,974	116.7%
上下水道代		67,540	68,676	101.7%
電話代		130,837	132,052	100.9%
NHK受信料		24,090	25,100	104.2%
事務費その他		1,587,599	1,495,904	94.2%
支出計(B)		2,693,680	2,572,352	95.5%
収支(A)－(B)		△1,727,680	△1,574,352	91.1%

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大正ロマン館
所在地	篠山市北新町97番地
指定管理者	名 称 株式会社アクト篠山 代表者 小林 正典 住 所 篠山市北新町97番地
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造 部 商工観光 課 TEL:079-552-1111

◆モニタリングの総合コメント

大正ロマン館は、数少ない大正建築物を保存し広く交流の場として積極的な利活用を図るため、平成5年に旧篠山町役場を改装し、オープンしました。この間、篠山市観光の中心地におけるランドマークとしてその役割を果たしているとともに、指定管理者への委託により、効率的な運営を行っています。

事業は、特産物を中心としたお土産物の「物販事業」と「ろまんてい」という飲食店による「飲食事業」であります。施設の立地条件から、当地を訪れる観光客の多くが施設に入館されますが、地元市民のみならずにも活用いただくべく、お中元、お歳暮フェアを実施し、篠山から他地域へ「篠山もん」をお贈りいただくことで篠山のPRつなげています。これが功を奏し、今年度物販事業については売上目標をクリアできました。

むろん、法令等の順守や危機管理体制の充実など、施設管理にかかる基本的事項はクリアしているとともに、仕様書等に定める業務についても厳正かつ適正に実施されています。

以上を総合的に判断し、施設の管理に関しては良好であると評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

篠山の特産物を活用するとともに、できるだけ「メイドイン篠山」商品の仕入れ販売を期待します。観光客のお土産もさることながら、市民が篠山らしいものを市外の友人知人に贈答する仕組みも検討してください。

さらには、近隣に観光案内所があるものの、同館においても積極的な観光案内や情報提供を行い、多くの方々に支持される施設を目指すよう希望します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>「大正時代の建築物を保存し、広く交流の場として積極的な利活用を図る」といった目的に関しては、利用者が気軽に利用できるよう、年末年始と施設点検日を除き、毎日営業を行うとともに、前述の通り施設点検を確実に実施するなど、適切な運営が行われていました。主に市民を対象としたレストラン使用策を実施するなど、前向きな取り組みも展開できました。</p> <p>また、管理業務仕様書の内容についても概ね実施されており、その整合は図られていると考えます。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>買い物、飲食客だけでなく、休憩やトイレ利用のみの利用者も受け入れるなど、利用者へのサービスは十分であると感じました。また、お中元、お歳暮フェア等の実施により、「観光客のための施設」といったイメージの払拭に努めるとともに、雑誌、インターネット等を活用した情報発信による利用促進も行われており、施設の利用者は増加傾向にあります。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>収支計画 売上目標を基とした収入計画を立てられていますが、飲食部門において計画に届きませんでした。これに伴い、支出に関しても経費を節減し、結果黒字決算となりました。ただし、飲食部門においては、利用者の増加に向けた新たな企画が望まれます。</p> <p>維持管理 保守点検等については、年1回休業し、専門業者による確実な点検が行われています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>災害時等の訓練を実施するとともに、緊急時の連絡体制が確立されています。</p> <p>苦情の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>施設単体では、着実な純利益が計上されており、経営は順調であると考えます。</p> <p>ただし、飲食部門においては、売り上げが計画を下回りました。今後新たな発想による増収策を望みます。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>提出された財務状況について、財務諸表等を確認したところ、損益計算書においては、赤字決算でありましたが、内部留保が確保されており、直ちに危機的な状況になるとは考えられません。ただし、黒字に回復し健全経営となるよう望まれます。</p> <p>貸借対照表は特に問題はありませぬ。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	大正ロマン館		所管課:	商工観光課
所在地	篠山市北新町97番地		設置年月日:	平成5年6月
設置目的	数少ない大正建築物を保存し広く交流の場として積極的な利活用を図る。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市大正ロマン館条例(平成11年4月1日 条例第176号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1,557.83	
		延床面積(㎡)	544.61	
		木造平屋建		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光情報及び飲食の提供 ・ 特産品、名産品等の展示及び販売 ・ 芸術及び文化の高揚 		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	360日	360日	100.0%
開館時間	9:00～18:00 (11月～4月は17:00)	9:00～17:00 (11月～4月は17:00)	100.0%
事業開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホールの一般開放(貸出し) ・ 外部販売事業 ・ 飲食部門顧客拡大事業 ・ 企画販売事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 展示発表の場として広く活用いただいた。 ・ 市内外におけるイベント等への出店を実施、物販事業のみならず、観光PRも実施し、観光促進に資することができた。 ・ 施設内レストラン「ろまんてい」において、ディナーフェアを実施し、特に市内顧客の拡大を図った。 ・ 企画販売を実施し、施設の価値を高めるとともに、篠山の特産物のPRや市外事業所との交流を促進した。 	-

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	物販部門	61,000人	61,649人	101.06%
	飲食部門	93,000人	89,505人	96.24%
	計	154,000人	151,154人	98.15%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
売上高	物販部門	92,000,000	94,409,768	102.62%
	飲食部門	51,250,000	35,694,169	69.65%
収入計 (A)		143,250,000	130,103,937	90.82%
売上原価		81,500,000	76,341,313	93.67%
	仕入高	81,500,000	75,650,841	92.82%
	期首期末たな卸差額	—	690,472	—
販売費及び一般管理費		60,550,000	52,522,174	86.74%
	販売促進費	800,000	411,107	51.39%
	旅費交通費	800,000	728,476	91.06%
	広告宣伝費	1,000,000	570,686	57.07%
	容器包装費	500,000	314,766	62.95%
	運賃荷造費	400,000	262,511	65.63%
	支払手数料 I	1,500,000	1,100,785	73.39%
	リース料	200,000	163,266	81.63%
	保守管理費	650,000	638,567	98.24%
	役員報酬	1,750,000	1,473,750	84.21%
	給料手当	17,500,000	17,077,211	97.58%
	雑給	10,000,000	10,013,269	100.13%
	厚生費	4,000,000	3,899,922	97.50%
	減価償却費	1,700,000	886,659	52.16%
	地代家賃	4,350,000	4,350,000	100.00%
	修繕費	500,000	94,361	18.87%
	事務用消耗品費	300,000	246,897	82.30%
	通信費	600,000	592,708	98.78%
	水道光熱費	4,500,000	3,369,992	74.89%
	租税公課	1,800,000	1,313,692	72.98%
	接待交際費	300,000	223,970	74.66%
	保険料	400,000	352,756	88.19%
	備品・消耗品費	3,800,000	2,075,360	54.61%
	衛生費	2,500,000	1,960,873	78.43%
	諸会費	150,000	112,384	74.92%
	研修費	50,000	2,490	4.98%
	雑費	500,000	285,716	57.14%
支出計 (B)		142,050,000	128,863,487	90.72%
収支 (A) - (B)		1,200,000	1,240,450	103.37%

平成 26 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	高城会館
所在地	糯ヶ坪甲 83-1
指定管理者	名 称 高城会館運営委員会 代表者 塚本 幸隆
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上することおよび地域福祉の一層の増進を図ることとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	高城会館	所管課 ： 総務部管財契約課	
所在地	糯ヶ坪甲 83-1	設置年月日 ： 昭和58年8月31日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日 条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	1,572
		延床面積(m²)	415.91
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、小会議室、他 2階 大会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	559	509	91.1%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	前年度と同じ

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	5,520	5,619	101.8%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会館使用料	5,000	0	0.0%
その他料金収入		35,000	31,628	90.4%
指定管理料		800,000	811,000	101.4%
その他収入		40,000	34,343	85.9%
前期繰越差額		427,776	427,776	100.0%
収入計(A)		1,307,776	1,304,747	99.8%
会議費		10,000	0	0.0%
施設管理費		170,000	85,000	50.0%
文化事業費		200,000	242,628	121.3%
渉外費		0	0	—
光熱費		400,000	376,360	94.1%
ガス上下水道費		45,000	113,108	251.4%
備品費		50,000	80,205	160.4%
消耗品費		25,000	5,955	23.8%
予備費		407,776	0	0.0%
繰越金		0	401,491	—
支出計(B)		1,307,776	1,304,747	99.8%
収支(A)－(B)		0	0	0

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷
所在地	篠山市今田町上立杭3番地
指定管理者	名 称 丹波立杭陶磁器協同組合 代表者 理事長 清水 昌義 住 所 篠山市今田町上立杭3番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 商工観光課 TEL:079-552-6907

◆モニタリングの総合コメント

丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の施設の目的は、伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を図る拠点であり、その管理運営状況については、目的を達成しながら、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設管理においては、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されております。自主事業についても、計画どおり執行され、様々なイベントを通して誘客促進を図っており、市伝統工芸文化の継承に大きく寄与しています。

よって、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

- ・25年度まで減少を続けていた入園者数、陶芸教室売上などが昨年度に比べて増加しています。これは、指定管理者の取り組みの成果だと思われます。総入園者数が増えて、入園料が減っているのは、無料招待客を多数招待しているためであり、リピーター獲得に努力を続けています。
- ・市民サービスの向上を図る為に、陶芸教室の受講生やその他の施設利用者に対するアンケートを積極的に実施し、業務に反映していきます。
- ・平成26年度も利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。今後も良好な水準を保ってまいります。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を目的として、市の管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>・陶芸教室は昨年度に比べて受講者数が増加しております。新規顧客獲得するための広報を続けた成果だと思っています。</p> <p>・ホームページはイベント情報が適宜最新情報に更新されており、利用者が見やすい環境が整えられていました。</p> <p>・周辺施設及び関係地域団体とも円滑に連携した事業展開に努めています。中でも「第8回春ものがたり」は、「全窯元オープン工房や登り窯焼成が自由に見学できる」等、施設利用者の立場に立ったサービスを展開し、今田地区全体の誘客促進につなげることができました。</p> <p>総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・値上げによる光熱水費の増大を他の経費を削減し、支出を抑えています。 ・利用料金・自主事業収入については適切に処理されていました。 <p>維持管理</p> <p>保守点検業者以外に常日頃から職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>平成26年度も利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>適正に経営していると思われます。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷		所管課： 商工観光課
所在地	篠山市今田町上立杭3番地		設置年月日： 昭和60年6月21日
設置目的	伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の設置及び管理に関する条例(平成11年4月1日 条例第149号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1,243.27㎡
		延床面積(㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域民芸品等保存伝習施設 1階:589.80㎡ 2階:129.60㎡ ・丹波立杭焼伝統産業会館施設 463.162㎡ ・今田観光物産センター施設 地階部:317.53㎡ 地上1階部:643.86㎡ ・センターハウス棟施設 682.46㎡
	事業概要	事務室、会議室、展示室、資料保存室、実技研修室、テニスコート、 バンガロー、レストラン、陶芸教室、更衣室、ロビー ①陶芸技術習得のための研修、その他各種催し物等のため陶の郷の利用に関すること。 ②農林産物、商工業製品の紹介及び展示直売に関すること。 ③陶磁器の各種資料、地域民芸品、民俗資料等の伝習及び保存展示に関すること。 ④上記に掲げるもののほか、陶の郷の設置の目的を達成するために必要な業務に関する こと。	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	358日	358日	100.0%
開館時間	4月～9月(夏期) 10:00～18:00 10月～3月(冬季) 10:00～17:00	4月～9月(夏期) 10:00～18:00 10月～3月(冬季) 10:00～17:00	-
事業開催	窯元横丁における団体観光客用の商材の 開発と販売、陶芸教室の実施、第37回丹 波焼陶器まつり及び第8回春ものがたりの 開催による今田地区全体の集客を図る。	窯元横丁における団体観光客用の商材の 開発と販売、陶芸教室の実施、第37回丹 波焼陶器まつり及び第8回春ものがたりの 開催による今田地区全体の集客を図っ た。	100.0%

3. 利用実績

項目		実施計画 (H25年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	入園者数	67,240人	70,241人	104.5%
	内個人	51,748人	54,693人	105.7%
	内団体	15,492人	15,548人	100.4%
陶芸教室参加者数		28,964人	30,584人	105.6%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	7,370,950	6,511,823	88.3%
入園料収入	9,619,920	9,284,195	96.5%
指定管理料	9,681,000	9,681,000	100.0%
受取利息	3,080	451	14.6%
収入計(A)	26,674,950	25,477,469	95.5%
人件費	9,840,204	8,730,547	88.7%
通信費	292,320	332,562	113.8%
広告宣伝費	542,100	666,724	123.0%
水道光熱費	8,265,000	8,318,072	100.6%
消耗品費	927,000	700,205	75.5%
印刷費	298,700	458,352	153.4%
修繕費	515,000	607,680	118.0%
支払手数料	285,400	170,901	59.9%
リース料	677,920	390,284	57.6%
施設委託料	2,343,500	2,340,144	99.9%
公園管理費	2,547,400	2,726,012	107.0%
支払保険料	26,236	25,986	99.0%
諸会費等負担金	10,000	10,000	100.0%
支出計(B)	26,570,780	25,477,469	95.9%
収支(A) - (B)	△104,170	0	

平成 26 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	玉津研修センター
所在地	南矢代 470-2
指定管理者	名 称 玉津研修センター運営委員会 代表者 木村 健二
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上することおよび地域福祉の一層の増進を図ることとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	玉津研修センター		所管課： 総務部管財契約課
所在地	南矢代470-2		設置年月日：
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日 条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	842
		延床面積(m²)	341.91
	木造平屋建		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	363	362	99.7%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	前年度と同じ

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	3,378	3,120	92.4%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	286,108	286,108	100.0%
市委託金	690,000	693,000	100.4%
使用料	2,100	2,030	96.7%
利息	80	55	68.8%
雑収入	100	0	0.0%
収入計(A)	978,388	981,193	100.3%
役員報酬	130,000	140,000	107.7%
事業費	160,000	50,000	31.3%
図書費	30,000	29,160	97.2%
会議費	50,000	22,167	44.3%
事務費	40,000	27,535	68.8%
光熱水費	135,000	141,898	105.1%
通信費	60,000	57,108	95.2%
営繕費	30,000	39,960	133.2%
備品費	30,000	78,600	262.0%
消耗品費	5,000	20,956	419.1%
衛生費	10,000	0	0.0%
雑費	10,000	45,992	459.9%
予備費	288,388	0	0.0%
繰越金	0	327,817	—
支出計(B)	978,388	981,193	100.3%
収支(A) - (B)	0	0	0

平成 26 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	玉水会館
所在地	黒岡 727-2
指定管理者	名 称 玉水会館運営委員会 代表者 石橋 康夫
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上することおよび地域福祉の一層の増進を図ることとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	玉水会館	所管課 ： 総務部管財契約課	
所在地	黒岡 727-2	設置年月日 ： 昭和60年	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日 条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	330.39
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 2階 会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	743	792	106.6%
利用時間	9:00-22:00	9:00-22:00	前年度と同じ

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用者数	9,151	9,023	98.6%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会館使用料	140,000	144,600	103.3%
指定管理料		883,500	883,500	100.0%
集落分担金		216,500	336,900	155.6%
前年度繰越		633,831	633,831	100.0%
預金(整備資金)		0	2,985,687	—
雑収入		10,169	27,543	270.9%
収入計(A)		1,884,000	5,012,061	266.0%
会議費		50,000	8,580	17.2%
事務用品費		40,000	71,662	179.2%
光熱費		480,000	459,564	95.7%
通信費		45,000	17,008	37.8%
備品費		100,000	84,185	84.2%
消耗品費		20,000	17,009	85.0%
施設管理費		150,000	211,584	141.1%
事業管理費		310,000	310,000	100.0%
コミセン活動費		250,000	189,510	75.8%
会館整備資金		300,000	3,300,000	1,100.0%
予備費		139,000	0	0.0%
次年度繰越金		0	342,959	—
支出計(B)		1,884,000	5,012,061	266.0%
収支(A) - (B)		0	0	0

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山溪谷の森公園
所在地	篠山市後川上1170
指定管理者	名 称 株式会社 後川の郷 代表者 代表取締役 今西良壽 住 所 兵庫県後川上1170
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒヤリング等により把握した。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次の通り具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載した。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部農都環境課 TEL:079-552-1117

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山溪谷の森公園の目的は、森林と地域に存在する資源を有効に活用し、農業と林業の活性化を推進するとともに、活力ある農山村づくりを促進させることを目的に、その管理運営実施状況については、公園の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的であるサービスの向上を果たしている。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良と評価できる。

管理運営については、計画どおり運営されたが、延べ利用者数は前年比とほぼ同等であった。また、業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されていた。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当公園の目的達成のために地域を挙げた施設の維持管理、運営、活用がなされており、目的の達成に向け良好な運営がなされていると考えられる。

ハード面では、今のところ、利用者から大きなクレームや安全点検による緊急の改修箇所もないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断できる。しかし、開園後14年が経過し、施設の老朽化が所々で目立ち始めており、引き続き良好な水準を保つよう努めるよう指定管理者を指導した。加えて、市としても計画的な施設の改修に取り組む必要があると考える。

一方、ソフト面では、近年、延べ利用者数が減少傾向にあり、指定管理者の経営に大きく影響している。その原因は、ハード面の老朽化や他地域の同類施設との競合、レジャーの多様化などと考えられ、今後、ハード面の適切かつ計画的な改修に加えて、多施設との差別化などのためのプログラムを企画や広報宣伝活動を積極的に行うなど、指定管理者において施設の新しい魅力づくりやPRに取り組む必要があると考える。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>地元である後川住民で構成される組織で運営されており、公園の設置目的の達成のために地域をあげて施設の管理、運営に取り組まれている。具体的には、地元野菜を販売する青空市の開催や特産物加工組合、茶業組合による特産物販売のほか、栗拾いイベントなどを開催し、地域の魅力を広め、農業と林業の活性化を推進のための運営が行われている。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設運営や利用者への対応については、「また来たい」と感じていただけるようなサービスをモットーに、地域を挙げて管理運営に取り組んでいる。今後は、利用者アンケート等の意見・要望等を前向きにとらえ、その対応策を検討し、今後の改善に役立てる必要がある。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理経費については、収入の範囲内で執行されている。</p> <p>施設の入園料等の利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていた。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていた。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>閉館時点検マニュアルや日常の点検マニュアルも作成されており、緊急時、関係者に通報する緊急時連絡網も作成されており、危機管理体制が備えられている。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支について当初計画の範囲内において適正に執行されている。収入は昨年度よりわずかに増加した。一方、支出については、指定管理者の経費節減等の努力により、前年度と同額程度に抑制されている。具体的には、ここ数年増加傾向にあったデイキャンプサイトの利用者が減少に転じ、コテージ棟及びデイキャンプ場の利用者の減少が続いている。減少の原因として、コテージ棟屋内の床など経年による汚れがあること、また、他地域の同類施設との競合などが、その原因であると思われ、計画的な施設の改修に加え、新たな集客策を講じる必要がある。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、平成24年度から純利益がマイナスに転じ、経営状況が悪化してきている。指定管理者による経費節減や新しい集客策を講じるなど収入の確保により経営の健全化を図る努力の必要がある。加えて、市としてもそのための支援をするとともに、指定管理者と協議し、計画的な施設改修等を実施する必要がある。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	丹波篠山溪谷の森公園		所管課 ： 農都創造部農都整備課
所在地	篠山市後川上1170		設置年月日 ： 平成12年5月3日
設置目的	丹波篠山溪谷の森公園は、森林と地域に存在する資源を有効に活用し、農業と林業の活性化を推進するとともに、活力ある農山村づくりを促進させる。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山溪谷の森公園の設置及び管理に関する条例(平成12年3月15日 条例第15号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	44,100㎡
		延床面積(㎡)	管理棟452.13㎡、コテージ1棟48.65㎡ (7棟 計340.55㎡)、体験棟159.28㎡、 炊事棟37.26㎡
	管理棟(木造一部2階建て)1棟、コテージ(木造平屋建て)7棟、 キャンプサイト 21サイト、芝生広場、体験棟(木造平屋建て)1 棟、炊事棟(木造建て)1棟、駐車場、管理道路		
	事業概要	コテージ棟、キャンプサイト、バーベキューサイトなどの公園施設の 維持管理及び運営	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	309	309	100.0%
開館時間	-	-	
事業開催	0	0	0

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者 数	個人利用	9,400人	11,127人	118.4%
	団体利用			
	事業参加者数	0	0	-
	計	9,400人	11,127人	118.4%
平均利用率	平均利用人数	-	36.0人	-

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)		
			計画対比	
利用料金収入	入園料	2,500,000	2,283,000	91.3%
	コテージ	10,530,000	10,110,445	96.0%
	オートキャンプ	2,800,000	3,180,880	113.6%
	デイキャンプ	1,500,000	1,314,205	87.6%
	体験棟	0	0	-
	浴室	460,000	481,900	104.8%
	その他使用料	900,000	992,540	110.3%
	レストラン収入	3,500,000	3,528,928	100.8%
	販売収入	1,850,000	1,410,145	76.2%
	その他雑入	196,972	305,865	155.3%
	計	24,236,972	23,607,908	97.4%
繰越金	1,638,028	1,638,028	100.0%	
自主事業収入	230,000	157,525	68.5%	
指定管理料	0	0		
収入計(A)	26,105,000	25,403,461	97.3%	
法定福利	70,000	69,542	99.4%	
租税公課	30,000	30,985	103.3%	
未払消費税	360,000	206,000	57.2%	
法人税等充当金	250,000	185,000	74.0%	
賃金	11,500,000	10,200,940	88.7%	
報償費	200,000	267,584	133.8%	
旅費	100,000	66,000	66.0%	
需用費	7,040,000	6,579,561	93.5%	
役務費	1,630,000	1,405,710	86.2%	
使用料及び賃借料	800,000	720,666	90.1%	
負担金	70,000	58,000	82.9%	
原材料費	2,890,000	2,471,146	85.5%	
イベント経費	30,000	24,672	82.2%	
諸雑費	625,000	453,282	72.5%	
振替	510,000	252,000	49.4%	
篠山市への基金	0	0		
支出計(B)	26,105,000	22,991,088	88.1%	
収支(A)-(B)		2,412,373		

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立丹波旬の市
所在地	篠山市吹新117番地4
指定管理者	名 称 丹波旬の市販売協議会 代表者 会長 原 智宏 住 所 篠山市吹新117番地4
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580

◆モニタリングの総合コメント

丹波旬の市の目的は、農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図ることであり、その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。人件費等を低く抑え、必要最小限の経費で講習会やイベント、PR活動等、様々な事業展開により誘客促進を図っており、農産品の販売額も前年比で増加しています。

よって、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われ、市民サービス及び農業振興に大きく寄与していることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

昨年度と比べて来客数が減少していますが、販売額は増加しており、利用増に向けた様々なイベント、PR活動の成果が出て来ています。引き続き、施設利用及び販売増に向け、会員の拡大、ニーズに合った農産物の出品及び作付け計画の策定等、業務改善に向けた施設運営を期待します。

業務内容
●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>・設置目的①農業者の生産意欲を高める 農業者自らが生産した農産物を販売することにより、所得、新規作物の栽培等の向上に寄与しています。より質の高い農産物の開発に向け、生産や販売方法等について研修を実施しており、会員のスキルアップに努めています。</p> <p>・設置目的②都市と農村との交流 新じゃが・新たま即売会等、都市部からの来客を意識したイベントを行っており、顧客の新規開拓等、交流人口の拡大を図っています。 以上、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>新米まつりや野菜即売会等、来場者の立場に立ったサービスを展開し、施設の利用促進につなげています。一方で丹波旬の市の会員加入の呼びかけを継続的に行い、新鮮で安全安心な野菜食材の安定供給に努めています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持しています。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>販売した農産物の売上については農業者にできるだけ還元するため、最小限の手数料で賄われています。収支については最低限の運転資金を留保し、徹底したコスト削減に取り組まれています。</p>
●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。また、年2回の防火訓練も実施しており、常日頃より職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持しています。</p>
事業収支
●経済性
<p>収入は前年度比で増加しており、支出についても消耗品費、光熱水費等の経費節減が図られています。近年の厳しい経営状況の中、指定管理者の努力により、当初計画の範囲内において適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありませんでした。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	篠山市立丹波旬の市		所管課 ： 農都政策課
所在地	篠山市吹新117番地4		設置年月日 ： 平成10年
設置目的	農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立丹波旬の市条例(平成11年4月1日 条例第160号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	239.09
		本館(事務室、研修室)：木造2階建て鋼板葺 農産物直売施設：木造平屋建て鋼板葺	
	事業概要	農林産物及びその加工品の直売並びに通信販売に関すること。 農林産物の調理及び料理の提供に関すること。 集会その他各種催し物等のため旬の市の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H25実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	休日100日、平日63日	休日103日、平日65日	103.1%
開館時間	水・土・祝祭日8時～12時 日曜日8時～15時	水・土・祝祭日8時～12時 日曜日8時～15時	
事業開催	6回	6回	100.0%

3. 利用実績

項目		実施計画 (H25実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
延べ利用件数	利用件数	13,236件	11,850件	89.5%
	計	13,236件	11,850件	89.5%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
前期繰越差額	1,175,665	1,175,665	100.0%
自主事業収入	3,530,000	4,417,635	125.1%
指定管理料	993,000	993,000	100.0%
旬の市会費	71,000	190,000	267.6%
その他収入	25,028	67,014	267.8%
収入計(A)	5,794,693	6,843,314	118.1%
人件費	2,000,000	2,338,200	116.9%
消耗品費	570,000	560,796	98.4%
光熱水費	200,000	180,000	90.0%
修繕料	20,000	0	0
通信運搬費	130,000	143,465	110.4%
広告料	150,000	109,246	72.8%
委託料	52,500	54,000	102.9%
使用料及び賃借料	0	23,900	
施設管理費	993,000	993,000	100.0%
備品購入費	0	24,804	
公租公課	80,000	150,500	188.1%
雑費	80,015	39,919	49.9%
研修費	0	263,835	
会議費	0	170,000	
予備費	1,519,178	0	0
支出計(B)	5,794,693	5,051,665	87.2%
収支(A)－(B)	0	1,791,649	

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立丹波旬の市南部店
所在地	篠山市古森258—2
指定管理者	名 称 丹波旬の市南部店販売協議会 代表者 会長 森口 國明 住 所 篠山市吹新258—2
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580

◆モニタリングの総合コメント

丹波旬の市の目的は、農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図ることであり、その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。賃金や役員手当等の人件費を低く抑え、必要最小限の経費で講習会やイベント等、様々な事業展開により誘客促進を図っており、市民サービス及び農業振興に大きく寄与しています。

よって、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

経費節減や利用増に向けた様々なイベント等、業務改善に取り組んでいます。今後、更なる施設利用及び販売増に向け、生産農家の会員拡大に向けたPR活動、来館者に対するアンケートの実施、ニーズに合った農産物の出品及び作付け計画の策定等、引き続き業務改善に向けた施設運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>・設置目的①農業者の生産意欲を高める 農業者自らが生産した農産物を販売することにより、所得、新規作物の栽培などの向上に寄与しています。また、定期的に栽培講習を実施し、会員のスキルアップに努めています。</p> <p>・設置目的②都市と農村との交流 黒枝豆の試食イベントや新米まつりの開催等、都市部からの来客を意識したイベントを行っており、顧客の新規開拓など交流人口の拡大を図っています。 以上、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>会員加入の呼びかけを積極的に行い、市民に新鮮で安全安心な野菜食材を継続して提供できるよう努めています。また、新じゃが芋祭りや新米祭り等、工夫を凝らしたイベントにより、来場者の立場に立ったサービスを展開し、施設の利用促進につなげています。 総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>販売した農産物の売上については農業者にできるだけ還元するため、最小限の手数料で賄われています。収支については最低限の運転資金を留保し、徹底したコスト削減に取り組まれています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。平成26年度においては、大型看板支柱の修繕、防犯対策用の鉄格子設置等を行っており、適正な危機管理が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持しています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>対前年比で光熱水費や通信運搬費等の経費が抑えられており、近年の厳しい経営状況の中、指定管理者の努力により適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありませんでした。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	篠山市立丹波旬の市南部店	所管課： 農都政策課	
所在地	篠山市吹新258-2	設置年月日： 平成11年	
設置目的	農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立丹波旬の市条例(平成11年4月1日 条例第160号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	53.49
	農産物直売所 ① 木造平屋建てカラーベスト葺 ② 木造平屋建てかわら棒葺		
	事業概要	農林産物及びその加工品の直売並びに通信販売に関すること。 農林産物の調理及び料理の提供に関すること。 集会その他各種催し物等のため旬の市の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H25実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	103日	103日	100%
開館時間	土日8～15時	土日8～15時	
事業開催	7回	7回	100%

3. 利用実績

項目	実施計画 (H25実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用者数	来客数	6,000人	5,839人	97.3%
	計	6,000人	5,839人	97.3%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市地域活性化センター黒豆の館
所在地	篠山市下板井511番地2
指定管理者	名 称 株式会社黒豆の館 代表者 代表取締役 坂下 邦男 住 所 篠山市下板井511番地2
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580

◆モニタリングの総合コメント

篠山市地域活性化センター黒豆の館の目的は、農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図ることであり、その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

指定管理者の努力により、地元食材を活用したバイキングレストラン、加工品販売実績共に着実に成果が出て来ています。その他、農業体験、新商品の開発、農産物・加工品のPR等、様々な事業展開を実施しており、市民サービス及び地域振興に大きく寄与しています。

施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の目的である農林産物及び加工特産品の提供については、平成26年度に新たに菓子製造業の許可を取得しており、更なる市内産農産物の付加価値向上と販路拡大が図られるものと思われま。一方でバイキングレストランの利用人数が減少している為、原因分析と共に施設利用者のアンケート、メニュー開発、PR等、利用増に向けた取り組みに努めてください。農村と都市の交流については、春の「にしきシャクナゲまつり」や秋の「とろろ街道炎のまつり」に積極的に取り組み、地域ぐるみで観光集客に取り組まれています。今後も西紀エリアの集客の中核施設として、通年の集客が得られるよう機能が高まることを期待します。

業務内容
●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>・設置目的</p> <p>「農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図る」</p> <p>黒豆オーナー制度等、都市部を意識した活動を実施しており、都市との交流促進に努めています。また、レストランや農産直売の食材提供以外に丹波栗羊かんや黒豆納豆などオリジナル商品の開発に努め、市内産農産物の付加価値向上と販路拡大を図っています。また、平成26年度は菓子製造業の許可を取得しており、今後、新たな商品の開発等、自主事業による更なる地域の活性化が期待できます。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>地元野菜の販売、地元野菜を活用したレストラン等、来館者の立場に立ったサービス展開により、施設の利用促進、地域への経済消費や雇用に大きく貢献しています。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>管理運営</p> <p>管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理</p> <p>常日頃より、来館者が気持ちよく利用できるよう職員が施設内外の清掃を実施しており、効率的な維持管理が図られています。</p> <p>その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>施設賠償責任保険の加入もされており、施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。また、年2回の防火訓練も実施しており、常日頃より職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情があった場合も早急に対応しており(市への連絡⇒苦情者への対応⇒マニュアルの徹底等)、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持しています。施設全体が老朽化していることから、引き続き、計画的な修繕対応をお願いします。</p>
事業収支
●経済性
<p>適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はありませんでした。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	篠山市地域活性化センター黒豆の館		所管課 ： 農都政策課
所在地	篠山市下板井511番地2		設置年月日 ： 平成10年
設置目的	農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地域活性化センター黒豆の館条例(平成11年4月1日 条例第159号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	8,774
		延床面積(m²)	486.84
	木造 平屋建て 交流研修室、洋室、和室・食材供給室・調理実習室、ホール 倉庫棟・農産加工室・農産物直売所		
	事業概要	農林産物及び加工特産品の直売及び通信販売に関すること。 農林産物調理及び料理提供に関すること。 観光農業及び都市交流イベントに関すること。 集会その他各種催し物等のため黒豆の館の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H25実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	308	310	100.6%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催	—	—	

3. 利用実績

項目	実施計画 (H25実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用実績	レストラン	47,808	26,891	56.2%
	特産品・その他	51,399	62,062	120.7%
	計	99,207	88,953	89.7%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画 (H25実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
利用料金収入	463,558	444,290	95.8%
自主事業収入	97,063,685	109,761,263	113.1%
指定管理料	2,850,000	3,000,000	105.3%
その他収入	521,828	1,475,743	282.8%
収入計(A)	100,899,071	114,681,296	113.7%
人件費	31,440,612	38,385,850	126.1%
消耗品費	3,986,673	5,382,810	135.0%
光熱水費	7,122,352	6,925,880	97.2%
修繕料	672,326	1,070,769	159.3%
通信運搬費	1,488,805	1,266,093	85.0%
広告料	793,654	906,826	114.3%
手数料	539,828	1,364,042	252.7%
使用料及び賃借料	792,288	1,211,567	152.9%
販売促進費	433,217	479,697	110.7%
保険料	248,301	387,989	156.3%
雑費	2,499,677	2,444,039	97.8%
諸会費	51,000	62,700	122.9%
仕入	49,823,750	54,154,380	108.7%
減価償却費	788,994	640,458	81.2%
公租公課	278,000	95,800	34.5%
雑損失	36,198	8,097	22.4%
支出計(B)	100,995,675	114,786,997	113.7%
収支(A)－(B)	△96,604	△105,701	1,420%

※H25は年度途中で指定管理者が変更された関係上、2013.7.1～2014.3.31までの決算

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山チルドレンズミュージアム
所在地	篠山市小田中572
指定管理者	名 称 株式会社Dreamaway 代表者 代表取締役 吉田真知子 住 所 兵庫県神崎郡神河町越知914-3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により実施した。
担当部課 (問合せ先)	政策部 企画課 TEL:079-552-5106

◆モニタリングの総合コメント

平成25年4月より、現指定管理者に委託し運営して2年が経過したところである。

施設の管理運営に関しては、地元のミュージアムクラブや人形劇団クラルテとの連携により、周辺地域との密接な関わりを持ち、地元イベント等でも利用していただいた。休館中には、施設内のみにとどまらず、市内保育園、幼稚園、小学校等に出向いての活動を行って、密接な関わりを持ち、館運営のみにとどまらず、市内全域での取り組みによって地域活性化に大きく寄与している。

その結果、課題であった市内利用率は2年続けて20%以上になるなど、地域のちるみゅーとして、おおいに成果を上げることができた。

経営面に関しては、冬期間や平日を休館とし、人件費や光熱水費の節減に努め、常に効率のよい運営を心がけていることが見受けられる。

◆今後の業務改善に向けた考え方

市内保育園・幼稚園・小中学校等や周辺地域とは、現在も密接な関わりを持ちながら業務を行っており、地域に愛されるちるみゅーであり続けられるよう今後さらに連携を深めていく。取り組みについては、館運営のみにとどまらず、人形劇フェスタやおでかけちるみゅーなど市内全域での新たな活動が期待できる。

また、施設の完成から10年以上が経過し、施設の老朽化が目立っている。大規模な修繕については市の担当となるが、指定管理者による日常の維持管理による修繕も多く、利用者が安全に利用できる施設として運営を行っていく。

次年度以降における大規模な修繕としては、グラフィティ棟の壁面塗装、各棟空調設備などが見込まれるが、篠山再生計画に基づき、できるかぎり経費のかからない運営の方法を検討する。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>ちるみゅー設立時の理念として、こどもたちが自ら遊びを見つけ、それが生きる力につながるという考えを維持しながら、地域社会と地域外のこどもたちの将来のためのきっかけづくりとなる場所、人間が自然の一部であることを自覚できるような、そして篠山独自のものを活かした施設を目指している。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>基本的にはちるみゅーは、こどもたちが気軽に来られる場所としてあるべきであり、市内小中学生は無料としている。(大人、市外児童は有料)</p> <p>年に一回程度、アンケート調査を実施して利用者ニーズを把握。結果から改善点等を検討している。施設の修繕等については規模に応じて市と協議して速やかに対応している。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>冬期間、平日などの閑散期を休館することで、光熱水費・人件費を節約、専門の常勤職員は少数とし、営業日のみアルバイトを雇用することで人件費を抑制した。</p> <p>また、維持費が高額となる展示品などは撤去または休止した。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>綿密な避難計画を立て、避難・消火・通報訓練を実施した。けが等の対応については、応急処置できる社員を配置。利用者からの苦情対応についても、適正に処理されていた。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>年間事業収支については、収入 26,907 千円に対し、支出 27,046 千円と若干の赤字経営となったが、概ね良好な経済状況である。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>良好である。</p>

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	9,500,000	10,564,150	111.2%
指定管理料	11,500,000	12,548,571	109.1%
その他収入	3,700,000	3,794,341	102.5%
収入計(A)	24,700,000	26,907,062	108.9%
人件費	13,000,000	11,946,800	91.9%
消耗品費	720,000	937,154	130.2%
印刷製本費	800,000	568,195	71.0%
光熱水費	6,900,000	4,630,369	67.1%
その他事務所費	540,000	2,721,021	503.9%
修繕料	900,000	31,500	3.5%
委託料	480,000	4,002,185	833.8%
使用料及び賃借料	520,000	200,535	38.6%
負担金	5,000	0	0%
公租公課	62,000	1,641,580	2,647.7%
保険料	200,000	366,098	183.0%
支出計(B)	24,127,000	27,045,437	112.1%
収支(A)－(B)	573,000	138,375	24.1%

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	西紀老人福祉センター・デイサービスセンター
所在地	篠山市宮田216番地
指定管理者	名 称 医療法人社団 紀洋会 代表者 理事長 岡本 信洋 住 所 篠山市東吹1015番地1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認については、年度当初に提出された計画書と年度終了後の実績報告書を基に指定管理者への聞き取り等の確認により状況を把握しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部福祉総務課 TEL:079-552-7101

◆モニタリングの総合コメント

平成22年度の指定から、市の条例や規則を遵守しながら、地域に根ざした地道な活動を実施し、長期的な視野に立った管理運営をされています。老人福祉センターの貸館業務については、自治会や老人会などの訪問や折り込み広告などで会館利用促進が行われました。また、これまでに実施されてきた利用者アンケートやそれに基づく会議の場の設定や福祉センター祭りなどが、浸透してきた結果、対前年比12.8%の増となり、延べ8,580名の利用者数となりました。

デイサービスセンターの運営は医療法人の特性を生かしながら、地域住民との交流をめざした取り組みを行い、安定した経営が行われました。延べ利用者数は6,303人、昨年比1.12%増となりました。

施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

老人福祉センターは高齢者や市民が気軽に相談や話し合いの場として利活用できること、デイサービスセンターは認定を受けた方などの在宅生活を積極的に支援することを目的としています。更なる施設の効率的かつ適正な管理運営を目指して、住民との交流などの地域活動や施設の環境改善やデイサービスの内容の向上など、継続的な取り組みを市と連携しながら行います。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>老人福祉センターは高齢者や市民が気軽に相談や話し合いの場として利活用できること、デイサービスセンターは認定を受けた方などの在宅生活を積極的に支援することを目的とし、その実施方針に基づき適切に運営されていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されていました。施設の利用者数について、老人福祉センターは減、デイサービスセンターは増となっています。老人福祉センターの利用促進のため、利用者アンケートにより環境改善を行ったり、地域との交流を行ったりと努力されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>老人福祉センターの利用者数は減となりましたが、利用料収入は昨年程度維持されていました。また、支出については予算範囲内で適切に処理され、経理関係書類等は整理保管されていました。</p> <p>デイサービスセンターの収支については財政状況の資料により安定した経営をされています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>年間の研修を計画し、緊急時の対応や消防訓練などを実施されました。苦情に対しても管理者でできることはすぐに処理し、できないことは市に相談の上対応されました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況の資料から、特に大きな課題や問題はないと判断しました。</p>

3. 利用実績(老人福祉センター分)

項目		実施計画 (H26実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	健康教育ホール	4,620人	3,507人	75.9%
	リハビリ室	2,190人	1,875人	85.6%
	生活指導室	910人	1,808人	198.7%
	栄養指導室	680人	744人	109.4%
	その他	800人	646人	80.8%
	計	9,200人	8,580人	93.3%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支(老人福祉センター分)

(単位:円)

項目	実施計画 (H26当初予算)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	252,000	479,700	190.4%
指定管理料	4,768,000	4,581,664	96.1%
収入計(A)	5,020,000	5,061,364	100.8%
人件費	2,597,000	2,778,347	107.0%
消耗品費	140,000	62,218	44.4%
光熱水費	1,030,000	1,047,391	101.7%
通信運搬費	54,000	46,529	86.2%
委託料	1,199,000	1,126,879	94.0%
支出計(B)	5,020,000	5,061,364	100.8%
収支(A)-(B)	0	0	0

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立西紀運動公園	
所在地	篠山市西谷602	
指定管理者	名 称	株式会社 エヌ・エス・アイ
	代表者	代表取締役 近藤雅彦
	住 所	大阪府大阪市北区梅田一丁目11番4-2100号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により把握した。	
担当部課 (問合せ先)	篠山市教育委員会 社会教育・文化財課 TEL079-552-5769	

◆モニタリングの総合コメント

平成25年4月1日から株式会社エヌ・エス・アイによる指定管理の運営が始まった。利用者からは、「水がきれいだ」「接遇がよい」とのお褒めの言葉をいただくなど好評を得ている。総利用者数は、平成25年度 57,954人、平成26年度 69,910人に達しており、大きく数値を伸ばしている。収支決算の状況を見ると、平成25年度 6,033千円の赤字、平成26年度は、532,647円の黒字になった。

課題としては、芝グラウンドの芝生育があり、想定以上の費用がかかっている。また、建物も10年以上経過し、修繕箇所も多くなっている。リスク分担として指定管理者が責任を負う10万円未満の案件も多く、苦慮されている。しかし、指定管理者の前向きで明るく、真摯に取り組む姿に期待を寄せるところであり、利用者の意見からもそのことが推測できる。今後、水泳を通じた健康増進や交流活動の活性化に向けた更なる取り組みに期待するところである。

◆今後の業務改善に向けた考え方

市としても引き続き、西紀運動公園を活用した主催事業を実施するほか、広報活動や高齢者に対する利用料の半額補助制度等利用者拡大につながる事業を展開するなどの支援を行い、良好な施設運営を支援していく。

また、利用者の安全を確保するため、施設の不具合箇所の改修も随時行う。

業務内容	
●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針と整合性)	
	市民の健康増進及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資することを目的とするなど、市の条例に基づき、適正な管理運営が行われた。
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)	
	指定管理者のノウハウを活かし、安全安心な施設運営を行ってきた。また、スイミングスクールやヨガ教室等の自主事業では、幅広い年代に利用していただけるように、年代に応じた教室を実施した。
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)	
	利用者数、会員数の増加により、収入の増加につながった。しかし、支出面では、芝の生育不良による芝グラウンドの補修での出費が増加した。支出予算1,000千円→実績2,127千円。
●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)	
	危機管理に対する各種対応マニュアルを作成するほか、防災研修や従業員研修を実施するなど、常に危機管理意識を持ち、施設運営を行っていただいた。 苦情等についても適正に処理されていた。
事業収支	
●経済性	
	事業収支については、平成26年度 収入額68,206,737円、支出額67,674,090円となり、黒字決算となった。 ※昨年度は、約600万円の赤字決算であった。
団体経営状態	
●経営の健全性	
	2府5県に、直営施設13ヶ所、指導受託施設11ヶ所、指定管理施設15ヶ所と、精力的に事業を展開しており、経営も安定している。

施設概要調査

1.施設の概要

平成26年度

施設名	篠山市立西紀運動公園	所管課: 社会教育・文化財課	
所在地	篠山市西谷602	設置年月日: 平成16年4月	
設置目的	市民の健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため、篠山市立西紀運動公園を設置する。		
設置根拠(法令、条例等)	篠山市立西紀運動公園条例(平成18年9月29日、条例第48条)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	42,842.46m ²
		延床面積(m ²)	3,163.552m ²
	<プール施設> 地下: 駐車場、機械室、公園倉庫 1階: 25mプール(8コース)、歩行用プール、幼児低学年用プール、リラクスパール、男女更衣室、採暖室、シャワー室、事務室、エントランス、トイレほか 2階: 多目的ルーム、会議室、ギャラリー、ラウンジ、トイレほか <多目的グラウンド> 芝生グラウンド、駐車場ほか		
事業概要	西紀運動公園の管理業務について、一層のサービスの向上と業務の効率化を図るため、指定管理者による運営を行う。 主な業務内容として、運動公園施設の管理運営、維持管理、清掃業務及び施安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を指定管理者において実施している。		

2.運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	312	316	101.3%
開館時刻	<温水プール、多目的ルーム> 4~10月 月~土 9:00~21:00 日曜・祝 9:00~19:00 11~3月 月~土 9:00~20:00 日曜・祝 9:00~18:00	同様	
	<多目的グラウンド> 4~9月 9:00~18:00 10~3月 9:00~17:00	同様	
自主事業	◇スイミングスクール (ベビーコース、スマイルコース、幼児コース、学童コース、ジュニアクラブ、選手ジュニア・選手コース、おとなコース) ◇夏休み水泳教室 ◇冬休み水泳教室 ◇春休み水泳教室	左記の事業のほか実施した事業 ◇スイミングスクール体験会 ◇陸上プログラム事業 (ママとベビーヨガ、ストレッチ、ヨガ、ホールエクササイズ、ソフエアロ) ◇運動と栄養について講習	

3.利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	プール(一般遊泳)	30,400	37,336 122.8%
	自主事業	25,440	26,272 103.3%
	芝グラウンド	5,000	4,775 95.5%
	多目的ルーム	—	1,527 —
	計	60,840	69,910 114.9%

西紀運動公園 管理運営に関わる収支報告 平成26年度

指定管理者：株式会社エヌ・エス・アイ

○収入

単位：円

項目	4月	5月	6月	第1四半期	7月	8月	9月	第2四半期	上期	10月	11月	12月	第3四半期	1月	2月	3月	第4四半期	下期	年間合計	計画	計画対比
利用料金	1,249,563	1,514,558	1,532,917	4,297,038	2,846,013	1,989,286	1,308,401	6,143,700	10,440,738	1,085,565	1,258,963	911,013	3,255,541	1,026,293	971,237	1,395,134	3,392,664	6,648,205	17,088,943	13,760,000	124.2%
その他収入	2,078,707	2,429,934	2,432,060	6,940,701	2,818,686	2,592,020	2,438,743	7,849,449	14,790,150	2,515,399	2,925,731	2,713,533	8,154,663	2,512,690	2,752,584	3,364,850	8,630,124	16,784,787	31,574,937	27,015,000	116.9%
指定管理料	3,042,857	1,500,000	1,500,000	6,042,857	1,500,000	1,500,000	1,500,000	4,500,000	10,542,857	1,500,000	1,500,000	1,500,000	4,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	4,500,000	9,000,000	19,542,857	19,000,000	102.9%
合計(A)	6,371,127	5,444,492	5,464,977	17,280,596	7,164,699	6,081,306	5,247,144	18,493,149	35,773,745	5,100,964	5,684,694	5,124,546	15,910,204	5,038,983	5,223,821	6,259,984	16,522,788	32,432,992	68,206,737	59,775,000	114.1%

○支出(管理に要する経費)

項目	4月	5月	6月	第1四半期	7月	8月	9月	第2四半期	上期	10月	11月	12月	第3四半期	1月	2月	3月	第4四半期	下期	年間合計	計画	計画対比	
人件費	2,060,321	2,094,803	2,126,063	6,281,187	2,655,717	2,404,371	2,053,934	7,114,022	13,395,209	1,969,061	2,007,193	2,510,281	6,486,535	2,165,020	2,211,802	2,444,418	6,821,240	13,307,775	26,702,984	24,301,000	109.9%	
光熱費	光熱費	1,407,904	1,252,837	1,216,738	3,877,479	1,302,868	1,317,692	1,311,305	3,931,865	7,809,344	1,365,695	1,502,150	1,581,013	4,448,858	1,652,931	1,546,417	1,579,399	4,778,747	9,227,605	17,036,949	14,185,000	120.1%
	水道代	482,406	482,406	343,711	1,308,523	343,128	454,478	453,890	1,251,496	2,560,019	537,472	536,882	602,218	1,676,572	601,628	357,949	357,949	1,317,526	2,994,098	5,554,117	5,100,000	108.9%
管理費	バスリース料	12,420	12,420	12,420	37,260	12,420	12,096	12,096	36,612	73,872	12,096	12,096	12,096	36,288	12,096	12,096	36,288	72,576	146,448	1,000,000	14.6%	
	グラウンド業務費	0	88,200	1,080,000	1,168,200	177,120	86,400	86,400	349,920	1,518,120	86,400	86,400	86,400	259,200	177,120	86,400	86,400	349,920	609,120	2,127,240	1,000,000	212.7%
	修繕費	0	20,304	0	20,304	118,396	0	19,440	137,836	158,140	88,452	37,800	92,053	218,305	112,320	0	0	112,320	330,625	488,765	1,000,000	48.9%
	広告宣伝費	262,546	84,140	252,945	599,631	202,662	0	8,036	210,698	810,329	33,048	5,226	12,673	50,947	44,660	186,163	237,187	468,010	518,957	1,329,286	750,000	177.2%
	燃料費	63,579	83,928	67,694	215,201	93,977	81,237	66,697	241,911	457,112	53,513	59,161	83,244	195,918	70,618	81,635	64,886	217,139	413,057	870,169	1,000,000	87.0%
	その他管理費	54,077	55,359	57,866	167,302	59,335	85,016	61,580	205,931	373,233	62,444	64,087	65,599	192,130	64,519	65,210	65,383	195,112	387,242	760,475	1,500,000	50.7%
委託料	バス運行業務費	351,000	368,820	351,000	1,070,820	31,000	351,000	345,060	727,060	1,797,880	351,000	35,100	378,610	764,710	35,100	35,100	35,100	105,300	870,010	2,667,890	3,600,000	74.1%
	その他委託費	0	37,260	27,540	64,800	56,052	34,884	21,060	111,996	176,796	19,440	27,540	27,540	74,520	30,780	33,480	27,540	91,800	166,320	343,116	100,000	343.1%
保守点検費	147,859	141,427	148,492	437,778	146,544	140,941	140,270	427,755	865,533	142,916	143,609	142,723	429,248	137,491	139,772	159,769	437,032	866,280	1,731,813	2,532,000	68.4%	
事務費	旅費交通費	90,509	74,513	78,071	243,093	86,548	56,317	49,313	192,178	435,271	48,388	57,973	56,283	162,644	4,444	69,960	71,363	145,767	308,411	743,682	400,000	185.9%
	賃借料	10,752	10,752	10,752	32,256	10,752	10,752	10,752	32,256	64,512	10,752	10,752	10,752	32,256	10,752	10,752	10,752	32,256	64,512	129,024	300,000	43.0%
	その他事務費	80,958	31,059	132,830	244,847	145,757	158,036	139,428	443,221	688,068	163,545	258,320	110,977	532,842	94,879	103,740	289,572	488,191	1,021,033	1,709,101	890,000	192.0%
その他	483,619	486,811	310,035	1,280,465	685,308	295,285	287,412	1,268,005	2,548,470	405,867	487,375	349,550	1,242,792	451,259	461,633	628,877	1,541,769	2,784,561	5,333,031	700,000	761.9%	
合計(B)	5,507,950	5,325,039	6,216,157	17,049,146	6,127,584	5,488,505	5,066,673	16,682,762	33,731,908	5,350,089	5,331,664	6,122,012	16,803,765	5,665,617	5,402,109	6,070,691	17,138,417	33,942,182	67,674,090	58,358,000	116.0%	

○収支差額

項目	4月	5月	6月	第1四半期	7月	8月	9月	第2四半期	上期	10月	11月	12月	第3四半期	1月	2月	3月	第4四半期	下期	年間合計
収支差額(A)-(B)	863,177	119,453	-751,180	231,450	1,037,115	592,801	180,471	1,810,387	2,041,837	-249,125	353,030	-997,466	-893,561	-626,634	-178,288	189,293	-615,629	-1,509,190	532,647

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷
所在地	篠山市今田町今田新田21-10
指定管理者	名称 株式会社夢こんだ 代表者 杉尾 吉弘 住所 篠山市今田町今田新田21-10
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認については、事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造 部 商工観光 課 電話 079-552-6907

◆モニタリングの総合コメント

こんだ薬師温泉ぬくもりの郷は、住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与するため、設置され、本年12期の決算を迎えました。この間、集客施設、観光スポットとしてその役割を果たしているとともに、指定管理者への委託により、効率的な運営を行っています。

ここ数年来の利用者の減少に昨年度歯止めがかかりましたが、今年度から、平日オフピークのコスト縮減と施設維持管理の充実を目的として、毎週火曜日を定休日になりました。これにより、売り上げが減じたものの、コストも縮減でき、赤字決算ではあるものの、昨年度より赤字幅が縮減できました。しかしながら、赤字を放置することはできませんので、今後早急な利用者の増大策が望まれます。

本年度は、「新たな観光拠点づくり事業」による今田・古市地区の観光資源の掘り起こしやPRに積極的に取り組むとともに、陶芸美術館の「最古の登り窯修復事業」にも深く関与、さらには、今田ネットワークをはじめとする地域団体との連携事業に取り組むなど、地域ぐるみで今田地区の活性化に取り組みました。このことは、当施設の目的を超えて市観光施策に大きく寄与していると考えます。

また、法令等を順守するとともに、仕様書等に定める業務についても厳正かつ適正に実施されています。

以上を総合的に判断し、施設の管理に関しては良好であると評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

- ・ 燃料費の高騰など、外的要因による経営圧迫が懸念されます。指定管理者として、同社内の組織の強化、効率化を求めます。
- ・ 施設の経年劣化が顕著になり始めたため、計画的かつ効率的な維持管理を求めます。
- ・ 事業、イベント等を検証し、持続可能な取り組みを求めます。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与するため、管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていたとともに、観光振興にも多大な貢献が見られました。
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	利用の促進を図るため、利用者目線に立った広報活動を行うとともに、施設の個性・特性を生かしたイベント等の開催が行われています。 単なる温泉施設ではなく、付加価値のある施設として運営がされていると考えます。
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	収支計画 今年度から毎週火曜日を定休日としており、ある程度の収入減については想定していたものの、それ以上の減となりました。これらの原因の究明と、温泉施設については客単価(入湯料)が固定であるため、利用者の増に努めてください。 一方で、収支は2年連続で赤字となったものの、経費の節減努力により、昨年より赤字額が圧縮できたことは一定評価できると考えます。 ただし、燃料費については、不安定要素であり、高騰するとたちまち経営を圧迫することから、売上の向上による経営改善が望まれます。
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	災害時等の訓練を実施するとともに、緊急時の連絡体制が確立されています。今年度は、高齢者や障がい者などの利用者に優しい施設を目指したアドバイスを受けるなど、事故を未然に防ぐための努力も行われました。 苦情の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。
事業収支	
●経済性	負債が減少しており、将来の健全経営が期待できると考えます。 ただし、燃料費の高騰が経営を圧迫しており、さらなる増収が望まれます。
団体の経営状態	
●経営の健全性	提出された財務状況について、財務諸表等を確認したところ、たちどころに問題となるほどではありませんが、燃料費の高騰による経営圧迫への対策が必要です。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷	所管課:	商工観光課
所在地	篠山市今田町今田新田21-10	設置年月日:	平成15年7月31日
設置目的	住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市こんだ薬師温泉ぬくもりの郷の設置及び管理に関する条例 (平成15年10月15日条例第50号)		
施設の概要	敷地面積(m ²)	86,867.5	
		延床面積(m ²)	(薬師温泉館)(食材供給館)(農産物加工館) 1608.8 557.3 338.9
	設備の概要	(薬師温泉館) 木造一部鉄骨造 平屋建て 丹波焼風呂、岩風呂、露天風呂、サウナ、水風呂、休憩コーナー、温泉スタンド、泉源 (食材供給館) 木造一部鉄筋コンクリート造 平屋建て レストラン、交流室、特産品直売コーナー、野菜市コーナー、厨房 (農産物加工館) 木造一部補強ブロック造 平屋建て 豆腐加工室、豆腐体験室、アイスクリーム加工室、ゴボウ加工室、研修室	
事業概要	① 温浴事業 ② レストラン(宴会含む)、軽食提供事業 ③ 特産物、お土産、農産物販売事業 ④ 農業公園事業		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	312日	320日	102.6%
開館時間	10:00~22:00	10:00~22:00	100.0%
事業開催	<ul style="list-style-type: none"> 入湯客増加、売上増加方策 環境整備 旅行会社、食事・入浴セットプラン等の企画 地産地消を基本とした料理の提供 	左記事業を計画通り実施した。	◎

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	温泉部門	196,000人	176,948人 90.28%
	飲食売店部門	20,000人	13,526人 67.63%
	食品加工部門	36,000人	39,953人 110.98%
	計	272,000人	230,427人 84.72%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
純売上高	345,650,000	320,726,527	92.79%
温泉部門	120,000,000	110,578,510	92.15%
飲食売店部門	215,600,000	200,379,860	92.94%
食品加工部門	6,000,000	5,877,561	97.96%
手数料収入	4,100,000	3,942,438	96.16%
売上値引き・戻り高	▲ 50,000	▲ 51,842	103.68%
営業外収益	30,482,079	31,847,967	104.48%
受取利息割引料	2,000	1,583	79.15%
受取配当金	600	600	100.00%
雑収入	30,479,479	31,845,784	104.48%
収入計(A)	376,132,079	352,574,494	93.74%
売上原価	135,600,000	123,605,351	91.15%
商品仕入高	114,000,000	104,630,545	91.78%
外注委託費	15,470,000	11,907,525	76.97%
切手小包原価	30,000	54,902	183.01%
製品製造原価	6,100,000	5,926,067	97.15%
たな卸高期首期末差額	0	1,086,312	-
販売費及び一般管理費	229,501,479	223,188,035	97.25%
販売員給与	48,707,000	52,000,466	106.76%
雑給	53,706,000	54,066,970	100.67%
旅費交通費	778,200	371,749	47.77%
広告宣伝費	4,900,000	5,793,720	118.24%
業務委託費	0	0	-
支払手数料	270,000	255,000	94.44%
リース料	1,454,000	773,201	53.18%
会議費	15,000	25,796	171.97%
役員報酬	1,580,000	1,560,000	98.73%
法定福利費	15,254,678	11,742,377	76.98%
福利厚生費	7,041,526	7,042,543	100.01%
減価償却費	4,900,000	5,125,740	104.61%
地代家賃	630,000	691,560	109.77%
修繕費	3,000,000	3,452,163	115.07%
事務用消耗品	800,000	1,076,490	134.56%
通信交通費	1,296,000	1,185,997	91.51%
水道光熱費	58,000,000	54,679,009	94.27%
租税公課	560,000	548,013	97.86%
寄付金	280,000	285,096	101.82%
接待交際費	130,000	84,495	65.00%
保険料	1,100,000	1,032,024	93.82%

	備品・消耗品費	13,873,075	10,596,138	76.38%
	管理諸費	6,200,000	4,369,932	70.48%
	販売促進費	1,800,000	2,275,389	126.41%
	車両費	2,600,000	3,616,124	139.08%
	新聞図書費	185,000	184,008	99.46%
	貸倒償却費	1,000	0	0.00%
	雑費	440,000	354,035	80.46%
営業外費用		8,445,600	7,902,988	93.58%
	支払利息	2,200,000	1,582,453	71.93%
	クレジット手数料	450,000	438,844	97.52%
	繰延資産償却	5,780,000	5,828,436	100.84%
	雑損失	15,600	53,255	341.38%
特別損失		0	618,019	-
	固定資産除却損	0	618,019	-
	法人税、住民税及び事業税	205,000	205,434	100.21%
	支出計(B)	373,752,079	355,519,827	95.12%
	収支(A) - (B)	2,380,000	▲ 2,945,333	-123.75%

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市農家高齢者創作館
所在地	篠山市栗柄1319
指定管理者	名 称 不動クラブ 代表者 会長 西澤 敏夫 住 所 篠山市栗柄649
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580

◆モニタリングの総合コメント

篠山市農家高齢者創作館の目的は、農家高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流を図ることであり、その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。本施設は自治会や老人会、丹波木綿保存会等様々な地域団体が活用しており、設置目的である農家高齢者の相互交流に大きく寄与しています。

よって、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

前年比で利用者数が約4割増加しており、自主活動である丹波木綿保存会を中心とした活用団体によるイベント、PR活動等の成果が着実に出ています。引き続き、来館者に対するアンケート等を実施し、来館者(農家高齢者)がどのような目的で施設を活用しているのかを的確に把握し、施設目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

業務内容
●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>・設置目的</p> <p>「農家高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流の場」として、自治会や老人会、丹波木綿保存会等の地域団体が本施設を積極的に活用しており、世代間交流会、地域の伝統工芸品である丹波木綿の技術継承や保存活動等を通じて農家高齢者による相互交流が積極的に図られています。以上のことから、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>自治会や老人会等、様々な地域の団体が相互交流の場として本施設を積極的に活用しています。特に利用団体のひとつである丹波木綿保存会は、丹波木綿の技術の継承と保存に取り組んでおり、それら伝統工芸品を通じて地域にやすらぎや生きがいの場を提供すると共に、市民サービスの向上と施設の利用促進につなげています。</p> <p>総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持しています。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>管理運営</p> <p>管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理</p> <p>常日頃より、職員又は施設利用者が施設内外の清掃を実施しており、効率的な維持管理が図られています。</p> <p>その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられており、各種設備点検の指摘事項についても早急に対応しています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持しています。</p>
事業収支
●経済性
<p>適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありませんでした。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	篠山市農家高齢者創作館		所管課 ： 農都政策課
所在地	篠山市栗柄1319		設置年月日 ： 昭和51年
設置目的	農家高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流を図る		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市農家高齢者創作館条例(平成11年4月1日 条例第152号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	178.8
	設備の概要	農家高齢者創作館 構造: 木造平屋建てカラーベスト葺 主な機能: 体験交流室、会議室(和室)、調理実習室、便所	
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使用許可、使用許可の取り消し及び利用料金の収受に関する事 ・施設及び付属設備等の保守点検及び維持管理に関する事 ・施設の整理整頓その他環境整備に関する事 	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	252日	290日	115.1%
開館時間	8:30~17:00	8:30~17:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目		実施計画 (H25実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
延べ利用者数	来客数	1,101人	1,534人	139.3%
	計	1,101人	1,534人	139.3%
講座等参加者数				

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	ハートピアセンター
所在地	篠山市細工所117
指定管理者	名 称 有限会社グリーンファームささやま 代表者 畑中 仁司 住 所 篠山市細工所117
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114

◆モニタリングの総合コメント

ハートピアセンター施設の目的は、都市農村交流の拠点として多目的な活用と市民農園の利用管理を行う施設として整備しており、その管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

サービスの向上について

利用者アンケートにより、改善点を把握し、速やかに対処ができており、目立った苦情もなく、良好なサービスが維持されています。

また、施設が設置されてから15年以上経過しており、施設の機能維持のため、計画的な修繕が必要となっています。

業務内容	
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>都市農村交流の拠点として多目的な活用と市民農園の利用管理が適正かつ確実に行われており、指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができています。</p>	
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>篠山市HPにより、施設の情報が公開されており、誰にでも利用が可能な状態です。</p>	
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>保守点検業者以外に、職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。</p>	
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>平成26年度は利用者からの苦情や事故・事件がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準が保たれています。</p>	
事業収支	
<p>●経済性</p> <p>適正に経営されています。</p>	
団体の経営状態	
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について「事業報告書及び決算報告書」を分析した結果、問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	ハートピアセンター	所管課:	農都政策課
所在地	篠山市細工所117	開設年月日:	平成10年度
設置目的	都市農村交流の拠点として多目的な活用と市民農園の利用管理を行う施設として整備されました。		
設置の根拠 (法令、条例等)	ハートピアセンターの設置及び管理に関する条例(平成11年4月1日 条例第145号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1016.69㎡
		<ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホール 331.8㎡ ・農産加工実習室 92.9㎡ ・農事研修室 89.5㎡ ・会議室(和室) 77.5㎡ ・会議室 24.3㎡ ・管理事務所 19.6㎡ 	
	事業概要	施設の貸館業務 施設の保守管理 清掃業務など	

2. 運営状況

項目	前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	284	279	98.2%

3. 利用実績

項目	前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	多目的ルーム	4,314	4,572 106.0%
	会議室(和室)	1,762	2,133 121.1%
	農事研修室	2,532	3,314 130.9%
	農産加工室	695	596 85.8%
	その他		
	計	9,303	10,615 114.1%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	多目的ルーム	389,000	378,400	97.3%
	会議室(和室)	115,100	100,500	87.3%
	農事研修室	160,300	176,400	110.0%
	農産加工室	31,400	26,400	84.1%
	計	695,800	681,700	98.0%
指定管理料		6,294,000	6,539,000	103.9%
自己資金		882,932	840,067	95.1%
収入計(A)		7,176,932	7,379,067	102.8%
人件費		2,243,701	2,340,519	104.3%
管理費		364,000	356,000	97.8%
消耗品		136,587	87,033	63.7%
光熱水費		2,202,746	2,345,502	106.5%
修繕料		110,855	21,090	19.0%
通信運搬費		103,499	107,711	104.1%
手数料		574,751	592,551	103.1%
保険料		373,041	397,311	106.5%
委託料		811,642	873,648	107.6%
賃借料		256,110	257,702	100.6%
支出計(B)		7,176,932	7,379,067	102.8%
収支(A) - (B)		0	0	

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	ハートピア農園
所在地	篠山市塩岡264
指定管理者	名 称 有限会社グリーンファームささやま 代表者 畑中 仁司 住 所 篠山市細工所117
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114

◆モニタリングの総合コメント

ハートピア農園の目的は、都市と農村住民との交流を図るため、滞在型施設を備えた貸農園を提供することであり、その管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

サービスの向上について
 利用者アンケートにより、改善点を把握し、速やかに対処ができています。また、管理者と利用者の日々の管理により、住居、農園ともに良い状態が保たれていますが、開設から10年が経過しており、施設の機能維持のため、計画的な修繕が必要となっています。

希望者の減少により、平成26年度中に1棟空きが生じましたが、市HP等の周知により、すべての農園が利用されています。(平成27年7月現在)

今後とも施設が十分に利用されるよう広報を実施します。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	都市農村交流の拠点として、市民農園の利用管理が適正かつ確実にされており、指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができています。
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	篠山市HP、パンフレットにより、施設の情報が公開されており、空きがあれば利用が可能な状態です。
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	保守点検業者以外に、職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	平成26年度は利用者からの苦情や事故の発生がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準が保たれています。
事業収支	
●経済性	適正に経営されています。
団体の経営状態	
●経営の健全性	指定管理者から提出された財務状況について「事業報告書及び決算報告書」を分析した結果、問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	ハートピア農園	所管課:	農都政策課
所在地	篠山市細工所117	開設年月日:	平成14年度
設置目的	都市と農村住民との交流を図るため、滞在型施設を備えた市民農園が整備されました。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市滞在型市民農園ハートピア農園の設置及び管理に関する条例(平成13年12月28日 条例第41号)		
	設備の概要	洋室タイプ(バリアフリー) 45㎡ 農園 72㎡ 1棟 洋室タイプ 45㎡ 農園 72㎡ 4棟 和室タイプ 47㎡ 農園 96㎡ 5棟	
	施設の概要	事業概要	
		管理職員、栽培指導員の配置 施設の点検・見回り 使用料の収受、共益費の支払い	

2. 運営状況

項目	前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数			

3. 利用実績

項目	前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ 利用者数	A棟 1棟	182	159 87.4%	
	B棟 4棟	439	731 166.5%	
	C棟 5棟	758	907 119.7%	
	その他			
	計	1,379	1,797	130.3%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
賃借料	3,812,525	4,420,307	115.9%
雑収入	65,680	83,500	127.1%
収入計(A)	3,878,205	4,503,807	116.1%
人件費	1,674,070	1,664,993	99.5%
労災保険料	18,537	18,678	100.8%
通信費	36,066	36,827	102.1%
光熱水費	172,550	178,963	103.7%
租税公課	3,600	6,400	177.8%
接待交際費	2,100	3,160	150.5%
消耗品	66,277	74,607	112.6%
賃借料	1,134,700	1,134,500	100.0%
修繕費	434,381	825,062	189.9%
支払手数料	138,180	148,534	107.5%
会議費	492	44,507	9046.1%
燃料費	11,170	13,297	119.0%
雑費	130,950	159,509	121.8%
寄付金	0	180,000	-
残差	55,132	14,770	26.8%
支出計(B)	3,878,205	4,503,807	116.1%
収支(A)-(B)	0	0	

平成 26 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	福住公民館
所在地	福住 344-1
指定管理者	名 称 福住公民館運営委員会 代表者 森田 忠
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上することおよび地域福祉の一層の増進を図ることとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	福住公民館	所管課 ： 総務部管財契約課	
所在地	福住344-1	設置年月日 ： 昭和57年10月13日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日 条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	441.08
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 会議室、調理実習室、他 2階 研修室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	360	352	97.8%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	前年度と同じ

3. 利用実績

項目		実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	会議室	-	4,503	-
	調理実習室	-	959	-
	第1研修室	-	1,101	-
	第2研修室	-	730	-
	計	7,484	7,293	97.4%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	720,000	718,000	99.7%
福住地区財産管理組合助成金	600,000	600,000	100.0%
公民館使用料	15,000	24,200	161.3%
利子	20	27	135.0%
雑収入	200	1,230	615.0%
繰越金	283,753	283,753	100.0%
収入計(A)	1,618,973	1,627,210	100.5%
賃金	560,000	560,000	100.0%
会議費	3,000	1,500	50.0%
需用費	580,000	546,203	94.2%
役務費	1,000	1,352	135.2%
負担金	20,000	0	0.0%
事業費	265,000	241,048	91.0%
備品購入費	50,000	0	0.0%
予備費	139,973	0	0.0%
繰越金	0	277,107	—
支出計(B)	1,618,973	1,627,210	100.5%
収支(A) - (B)	0	0	0

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立武家屋敷安間家史料館
所在地	篠山市西新町95番地
指定管理者	名称 一般社団法人ノオト 代表者 代表理事 金野幸雄 住所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会 社会教育・文化財課 TEL:079 - 552 - 5792

◆モニタリングの総合コメント

篠山市立武家屋敷安間家史料館は、武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町として御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とすることを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である、武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町として御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とするため、伝統文化・伝統工芸をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られています。

昨年度実績と比較すると、入館者数は増加しています。しかし、過去3年平均値と比較すると減少していることから、広報啓発や、より魅力ある事業展開等、さらなる創意工夫を期待します。

平成26年度には老朽化した茅葺屋根の葺き替え工事を行いました。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応に努めることを望みます。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
館内ガイド、伝統文化・伝統工芸をテーマとしたワークショップ、イベントの開催、資料に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
入館者等からの問い合わせに答えるために電話対応等の研修を行い、サービスの向上に努めています。 また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
概ね計画通りに実施されていました。他3館と比較して、消耗品費や印刷製本費については節減を望みます。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。	
事業収支	
●経済性	
事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	篠山市立武家屋敷安間家史料館	所管課:	社会教育・文化財課
所在地	篠山市西新町95番地	設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町として御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とすること		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立武家屋敷安間家史料館条例(平成11年4月1日条例第88号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1,215.16㎡
		延床面積(㎡)	178.82㎡
	建物構造:木造平屋建 施設内容:本館、土蔵、便所、門		
事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	306日	310日	101.3%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催	ひなまつり、お正月あそび、重陽の節句、お抹茶体験、煎茶道入門講座	お正月あそび、ひなまつり、重陽の節句、お抹茶体験、煎茶道入門講座、ワークショップ「忍びの書を攻略してみよ」	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
入館者数・入館料	総入館者数	14,813	15,073 101.8%
	入館者数1日平均	48	49 102.1%
	総入館料	1,930,178	2,019,581 104.6%
	入館料1日平均	6,247	6,515 104.3%
	その他		
	計		

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容	計画対比
指定管理料	7,180,000	7,180,000	100.0%
自主事業収入	63,000	71,319	113.2%
ミュージアムショップ°			
収入計	7,243,000	7,251,319	100.1%
人件費	4,011,000	4,011,428	100.0%
事務費	840,000	759,571	90.4%
消耗品費	102,000	194,242	190.4%
印刷製本費	174,000	222,791	128.0%
通信運搬費	124,000	115,333	93.0%
光熱水費	422,000	197,845	46.9%
リース料	0	0	
テレビ受信料	0	0	
広告宣伝費	10,000	22,210	222.1%
モニタリング費	0	0	
保険料	8,000	7,150	89.4%
雑費	0	0	
手数料	0	0	
修繕料	0	0	
管理費	2,392,000	2,409,001	100.7%
消防設備保守点検委託	154,000	102,600	66.6%
警戒防犯システム保守委託	0	0	
室内警報システム保守委託	0	0	
防犯機器保守委託	0	0	
電気保安管理委託	10,000	10,286	102.9%
冷暖房設備保守点検委託	0	0	
植木剪定等委託	324,000	300,000	92.6%
施設警備委託	995,000	995,657	100.1%
清掃業務委託	205,000	266,133	129.8%
清掃用具使用	0	0	
一般管理費	704,000	734,325	104.3%
支出計	7,243,000	7,180,000	99.1%
収支	0	71,319	

平成 26 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	古市コミュニティ消防センター
所在地	波賀野 682-2
指定管理者	名 称 古市コミュニティ消防センター運営委員会 代表者 小山 文博
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上することおよび地域福祉の一層の増進を図ることとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	古市コミュニティ消防センター	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	波賀野 682-2	設置年月日： 平成13年	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日 条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	3,389
		延床面積(m²)	625.1
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、事務室、他 2階 大会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	728	642	88.2%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画と同じ

3. 利用実績

項目		実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	計	11,126	10,147	91.2%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	532,295	532,295	100.0%
指定管理委託料	876,000	876,000	100.0%
使用料	750,000	692,400	92.3%
手数料	60,600	52,732	87.0%
雑収入	2,000	500	25.0%
預金利息	105	96	91.4%
収入計(A)	2,221,000	2,154,023	97.0%
会議費	10,000	6,194	61.9%
事業費	20,000	18,404	92.0%
助成金	300,000	300,000	100.0%
営繕費	10,000	0	0.0%
水道光熱費	980,000	934,239	95.3%
通信費	80,000	72,210	90.3%
事務局経費	200,000	120,000	60.0%
事務費	20,000	14,104	70.5%
消耗品費	50,000	85,065	170.1%
備品費	0	0	—
設備費	20,000	26,503	132.5%
予備費	531,000	0	0.0%
繰越金	0	577,304	—
支出計(B)	2,221,000	2,154,023	97.0%
収支(A) - (B)	0	0	0

平成 26 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	みたけ会館
所在地	瀬利 92-3
指定管理者	名 称 みたけ会館運営委員会 代表者 檜尾 嵩
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上することおよび地域福祉の一層の増進を図ることとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	みたけ会館	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	瀬利92-3	設置年月日： 昭和54年9月10日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日 条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	925
		延床面積(m²)	498.75
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 大会議室、和室、調理室、他 2階 和室、中会議室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	828	741	89.5%
開館時間	9:00-22:00	9:00-22:00	前年と同じ

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	8,646	8,139	94.1%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	290,506	290,506	100.0%
指定管理料	853,000	646,000	75.7%
地区分担金	173,000	173,000	100.0%
会館使用料	100,000	114,900	114.9%
繰入金	0	100,000	—
利息	14	18	128.6%
雑収入	1,000	0	0.0%
収入計(A)	1,417,520	1,324,424	93.4%
運営委員会費	70,000	30,000	42.9%
管理費	645,000	699,073	108.4%
事務費	475,000	465,011	97.9%
備品費	10,000	0	0.0%
予備費	207,520	0	0.0%
雑費	10,000	0	0.0%
繰越資金	0	130,340	—
支出計(B)	1,417,520	1,324,424	93.5%
収支(A)－(B)	0	0	0

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市八上ふるさと館
所在地	篠山市八上内567
指定管理者	名 称 特定非営利法人みちくさ 代表者 理事長 大前 衛 住 所 篠山市八上内567
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580

◆モニタリングの総合コメント

篠山市八上ふるさと館の目的は、産業の振興及び地域文化の振興を図ることであり、その管理運営実施状況については、自治会や福祉団体等の様々な地域団体が本施設を活用しており、地域交流、福祉事業、喫茶・軽食部門による郷土料理の提供等、様々な自主事業により、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。よって、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

前年比で施設の利用人数が増加しています。今後、更なる利用増に向けて、施設利用者へのアンケートの実施、活用団体による地域交流会等の開催等、様々な趣向を凝らした施設運営を期待します。

軽微な修繕については、発見次第、早急に対応されていますが、近年、施設の一部に老朽化が見られる為、引き続き、管理者職員の定期的な巡回により、不具合箇所の早期発見等に努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>設置目的である「産業の振興」「地域文化の振興」に沿った適切な運営が行われています。特に喫茶・軽食堂においては、毎年、地域の食材に拘ったメニューを開発・提供しており、収益も増加傾向にあることから、郷土料理の普及促進に寄与しているものと思われます。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>福祉団体や自治会等、様々な地域の団体が相互交流の場として本施設を積極的に活用しています。また、施設外においても、バザー、ふれあい祭り等の地域イベントに積極的に参加し、市民サービス及び本施設の利用促進を図っています。施設の利用人数が前年比で約9%増加しており、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持しています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>収支については他の事業と組み合わせて効率的な運営が図られています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。また、年2回の防火訓練も実施しており、常日頃より職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持しています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>経費を抑えており、指定管理者の努力により適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありませんでした。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	篠山市八上ふるさと館		所管課 ： 農都政策課
所在地	篠山市八上内567		設置年月日 ： 平成元年
設置目的	産業の振興及び地域文化の振興を図る		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市八上ふるさと館条例(平成11年4月1日 条例第175号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	264.03
	八上ふるさと館 構造: 木造瓦葺、一部二階建て 主な機能: 特産売場、民話伝承コーナー、休憩室、囲炉裏の間 パントリー、加工室、休憩室		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の食材を活用した郷土料理の提供、農産物等の直売に関する事業 ・ふるさと文化の展示等に関する事業 ・各種催し物等のためふるさと館の利用に関する事業 	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H25実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	243日	243日	100.0%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	100.0%
事業開催			

3. 利用実績

項目		実施計画 (H25実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
延べ利用者数	来客数	13,768人	15,000人	108.9%
	計	13,768人	15,000人	108.9%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
その他料金収入			
自主事業収入	56,280,000	56,223,119	99.9%
指定管理料			
県助成金			
その他収入	677,000	752,852	111.2%
前期繰越差額			
収入計(A)	56,957,000	56,975,971	100.0%
人件費	25,780,000	26,589,213	103.1%
消耗品費	950,000	803,865	84.6%
報償費	240,000	0	0%
燃料費	1,300,000	1,331,592	102.4%
印刷製本費	230,000	278,918	121.3%
光熱水費	2,500,000	2,563,232	102.5%
修繕料	700,000	540,831	77.3%
通信運搬費	250,000	272,205	108.9%
旅費	10,000	2,980	29.8%
給食費	1,000,000	948,824	94.9%
利用者工賃	4,800,000	5,110,790	106.5%
手数料	100,000	81,812	81.8%
委託料	175,000	237,780	135.9%
使用料及び賃借料	1,930,000	1,924,980	99.7%
保険料	700,000	1,069,343	152.8%
原材料費	12,000,000	10,055,328	83.8%
租税公課	600,000	410,300	68.4%
減価償却費	2,672,000	2,670,726	100.0%
雑費	550,000	484,762	88.1%
管理費	470,000	340,479	72.4%
支出計(B)	56,957,000	55,717,960	97.8%
収支(A) - (B)	0	1,258,011	

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立歴史美術館
所在地	篠山市呉服町53番地
指定管理者	名称 一般社団法人ノオト 代表者 代表理事 金野幸雄 住所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会 社会教育・文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792

◆モニタリングの総合コメント

篠山市立歴史美術館は、地域における文化・教育及び学術の振興を図り、市民文化の発展に寄与することを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である地域における文化・教育及び学術の振興、市民文化の発展に寄与するため、篠山の歴史文化をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られており、今後の活動についても期待ができます。

昨年度と比較して入館者数、入館料は増加したものの、過去3年間平均値と比較すると減少しています。広報啓発や、より魅力ある事業展開等、さらなる創意工夫を期待します。

老朽化した建物ということもあり、ハード面については修理が必要な箇所も数か所生じていますが、いずれも速やかに報告され、軽微なものについては早急な修繕がなされていました。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応に努めることを望みます。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
館内ガイド、篠山の歴史文化に関するワークショップ、イベントの開催及び資料に関するレファレンス対応等、設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われています。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
さまざまなレファレンスに応えるために、電話対応などの研修を行い、サービスの向上に努めています。また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
概ね計画通りに実施されていました。消耗品費や清掃業務委託費の減額等、経費削減への努力が伺えました。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。	
事業収支	
●経済性	
事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成26年度

施設名	篠山市立歴史美術館	所管課:	社会教育・文化財課
所在地	篠山市呉服町53	設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	地域における文化・教育及び學術の振興を図り、市民文化の発展に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立歴史美術館条例(平成11年4月1日条例第87号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	2,100㎡
		延床面積(㎡)	564.2㎡
		建物構造:木造平屋建 施設内容:第1展示室、第2展示室、第3展示室、法廷、事務室、応接室、宿直室、収蔵庫2棟	
	事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	306日	310日	101.3%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00 2日間のみ 9:00~21:30	
事業開催	図書サロン、裁判官体験、ナイトミュージアム、お正月あそび、ひなまつり	図書サロン、裁判官体験、ナイトミュージアム、お正月あそび、ひなまつり、ワークショップ「忍びの書を攻略してみよ」	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
入館者数・入館料	総入館者数	17,075	18,192 106.5%	
	入館者数1日平均	55	59 107.3%	
	総入館料	3,831,774	4,072,473 106.3%	
	入館料1日平均	12,401	13,137 105.9%	
	その他			
	計			

4. 事業収支

(単位:円)

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	前年度比
入館者数	総入館者数	17,075	18,192	106.5%
	1日平均	55	59	107.3%
入館料	総入館料	3,831,774	4,072,473	106.3%
	1日平均	12,401	13,137	105.9%

項目		実施計画	実施内容	計画対比
指定管理料		11,966,000	11,966,000	100.0%
自主事業収入	ミュージアムショップ ^o	94,000	106,766	113.6%
収入計		12,060,000	12,072,766	100.1%
人件費		6,685,000	6,844,474	102.4%
事務費		2,258,000	2,171,765	96.2%
消耗品費		710,000	592,620	83.5%
印刷製本費		246,000	271,489	110.4%
通信運搬費		199,000	194,038	97.5%
光熱水費		773,000	799,173	103.4%
リース料		110,000	116,069	105.5%
テレビ受信料		0	0	
広告宣伝費		91,000	90,000	98.9%
モニタリング費		0	0	
保険料		16,000	14,530	90.8%
雑費		113,000	92,286	81.7%
手数料		0	1,560	
修繕料		0	0	
管理費		3,117,000	3,043,761	97.7%
消防設備保守点検委託		36,000	36,180	100.5%
警戒防犯システム保守委託		21,000	21,600	102.9%
室内警報システム保守委託		128,000	128,196	100.2%
防犯機器保守委託		0	0	
電気保安管理委託		15,000	15,400	102.7%
冷暖房設備保守点検委託		0	0	
植木剪定等委託		67,000	100,000	149.3%
施設警備委託		1,495,000	1,614,075	108.0%
清掃業務委託		154,000	60,192	39.1%
清掃用具使用		38,000	28,330	74.6%
一般管理費		1,163,000	1,039,788	89.4%
支出計		12,060,000	12,060,000	100.0%
収支		0	12,766	